

重点 3 本柱の取組方針のフォローアップ

目次

1. 事業再生・M&Aを含む事業承継の促進.....	1	【就業に向けたDX等の人材育成】.....	17
①事業再生.....	1	【DX等の外部専門人材のマッチング・派遣】.....	18
【中小機構】.....	1		
【REVIC】.....	2		
② M&A・事業承継.....	3	⑥ 外国人材.....	21
【M&Aの総合的推進】.....	3	【特定技能】.....	21
【事業承継・引継ぎ支援センター】.....	4	【在留支援】.....	22
【基盤構築】.....	6	【高度外国人材の受入れ促進】.....	23
【予算・税制の活用】.....	8		
2. 若手人材のUIJターン等の人材の確保・育成の支援.....	9	3. DX、研究開発、海外展開等の新たなビジネス展開の支援	25
③ 若者人材.....	9	⑦ DX含む生産性向上.....	25
【仕事のマッチング】.....	9	【DXの取組推進】.....	25
【移転資金】.....	10	【生産性向上、新事業展開】.....	29
【暮らしの魅力】.....	10	【カーボンニュートラルの取組支援】.....	31
【第二新卒】.....	10		
④ インターンシップ.....	13	⑧ 研究開発.....	33
【優良事例の発掘】.....	13	【各国研の横連携】.....	33
【自治体・大学・企業への働きかけ】.....	13	【個別課題等に対応した研究開発】.....	34
		【研究成果の事業化支援】.....	35
⑤ 社内人材育成・DX等の専門人材.....	15	【研究開発事例等の周知広報】.....	38
【DX等の社内人材育成】.....	15	⑨ 海外展開.....	41
		【国際的ルールづくり・流通等の環境整備】.....	41
		【オンライン等を通じた輸出支援】.....	43
		【現地展開プラットフォーム、総合的情報提供】.....	45
		【分野戦略的な現地事業展開】.....	48

1. 事業再生・M&Aを含む事業承継の促進

■新たな大方針

① 資本金劣後ローンや中小機構・REVIC に増強された原資(※)を用いた出資等により、企業のニーズに応じた適切な支援を実施する。

(※資本金劣後ローン：日本政策金融公庫等に補正予算額 1 兆 1842 億円。中小機構：経営力強化支援ファンドに令和 2 年度一次・二次補正で 450 億円。REVIC：令和 2 年度二次補正で、政府保証枠を 1 兆円→2 兆円に拡充。)

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【中小機構】</p> <p>(①－1) 経営力強化支援ファンドについて、令和 4 年 5 月末までに全国で 8 件の組成を行ったところ、令和 4 年度中に一定の条件下で他の投資家に優先分配する仕組みを創設するなどし、新たなファンドの設立提案を加速させる。[経産省]</p>	<p>○経営力強化支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年 12 月に、中小企業基盤整備機構が出資するファンドについて、民間出資者に優先分配する仕組みを創設済み。具体的には、出資総額に対する組合員に分配された金額の累計額の比率が 100%を上回った時点以降に行う組合財産の分配について、中小企業基盤整備機構が出資比率に応じて得られる分配額の一部を、他の組合員に対して優先的に分配する制度。 ファンド 11 件を組成。 (令和 2 年 9 月 30 日、10 月 30 日、11 月 30 日、令和 3 年 2 月 26 日、3 月 24 日、7 月 12 日、令和 4 年 3 月 31 日、4 月 26 日、7 月 29 日、8 月 10 日、11 月 30 日。中小機構はそれぞれ 65 億円、100 億円、25 億円、30 億円、40 億円、30 億円、20 億円、50 億円、10 億円、10 億円、25 億円を出資決定。) [経産省]
<p>【中小機構】</p> <p>(①－2) 経営力強化支援ファンドについて、令和 4 年度中に一定の条件下で他の投資家に優先分配する仕組みを創設するなどし、ファンドの趣旨に照らしつつ速やかに出資先企業を選定し、年間 20 件程度の出資案件の決定を目指し、取組を加速させる。[経産省]</p>	<p>○経営力強化支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資先案件 32 件に出資を決定 (令和 4 年 12 月末時点) 。 [経産省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【REVIC】</p> <p>（①－３）REVICにおいては、地域交通などの地域に欠かせない中核的な企業を中心に、新型コロナの影響を受けて過大な債務を抱えている中堅企業等に対して、事業再生の枠組みを活用した支援や、地域金融機関と連携したファンドを通じた資本性資金の供給等を進め、将来を見据えた前向きな取組を含め着実に支援していく。</p> <p>また、これらの支援を通じて、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を進め、地域における自律的な事業再生や事業承継支援能力の向上、地域活性化の取組を定着させる。〔金融庁〕</p>	<p><u>OREVIC</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域経済活性化支援機構（REVIC）は、新型コロナ関連支援の相談として約700件の相談を受け、案件精査のうえ、支援に向けた検討を進めており、これまでにポストコロナを見据えた設備投資による生産性向上の取組みや、事業統合等による採算性向上の取組みなどに対し、20件の支援を決定（2023年1月末時点）。 これらの支援について地域金融機関等と協働して行うことにより、REVICの持つノウハウを地域金融機関に移転する取組みを進めた。〔金融庁〕 <p>※令和5年度当初予算案で、政府保証枠を2兆円→3兆円に拡充予定。</p>

■ 新たな大方針

- ② 事業承継・引継ぎ支援センターによるワンストップ支援機能を活かすとともに、拡充・新規措置した予算・税制等により、事業承継・引継ぎ支援に継続して取り組む。特に、第三者への事業承継（M&A）を円滑に行えるよう、「中小 M&A 推進計画」（令和 3 年 4 月中小企業庁策定）で取りまとめられた取組を着実に推進する。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【M&A の総合的推進】</p> <p>（②－１）中小企業等による M&A を推進するため、「中小 M&A 推進計画」で取りまとめられた「今後 5 年間に実施すべき官民の取組」に着実に取り組むとともに、実施状況を年 1 回程度、定期的にフォローアップする。また、本計画のフォローアップに当たっては、新たな課題についても把握に努め、その対応を検討し、必要に応じて計画の修正を含めて改訂も行う。〔経産省〕</p>	<p>○中小企業再生支援・事業承継総合支援事業 【令和 4 年度当初：157.7 億円の内数(令和 3 年度当初：95.0 億円の内数)】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中小企業等による M&A を推進するため、「中小 M&A 推進計画」で取りまとめられた 5 年間の取組を官民で着実に推進中。 • 例えば、以下のような取組を進めつつ、新たな課題を把握した際には、毎年度計画のフォローアップに反映していく。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ M&A 支援の実務経験を有する人材の全国公募を行い、事業承継・引継ぎ支援センターにおいて民間企業からの出向受入れを実施。 ➢ 中小 PMI 支援メニューを元に、関連団体との連携を強化。〔経産省〕 • 令和 4 年 6 月 21 日に第 7 回「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会」を開催し、令和 3 年度における「中小 M&A 推進計画」の取組状況のフォローアップと今後の取組方針について報告。〔経産省〕
<p>【M&A の総合的推進】</p> <p>（②－２）「中小 M&A 推進計画」を踏まえ、地域金融機関を含む M&A 支援機関と事業承継・引継ぎ支援センターとの連携強化や情報共有の在り方等について、関係省庁で連携して取組を進める。〔経産省・金融庁〕</p>	<p>○中小企業再生支援・事業承継総合支援事業 【令和 4 年度当初：157.7 億円の内数(令和 3 年度当初：95.0 億円の内数)】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、地域金融機関を含む M&A 支援機関に対して研修や勉強会を実施。〔経産省・金融庁〕

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【事業承継・引継ぎ支援センター】</p> <p>(②－3) 事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、事業承継・引継ぎのワンストップ支援を継続して行う。また、令和4年度はM&Aの実務経験を有する人材の受け入れを前年度から倍増させることを目指すなど、域内外の民間事業者等との連携を強化するとともに、業務の標準化や人材育成を進めることで、センターの機能強化を図る。[経産省]</p>	<p>○中小企業再生支援・事業承継総合支援事業</p> <p>【令和4年度当初：157.7億円の内数(令和3年度当初：95.0億円の内数)】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度上半期は、前年度同期比より増加して11,190件の相談対応を実施（令和3年度上半期の実績は10,299件）。※速報値 前年度に引き続き、センターの機能強化に向けて、M&Aの実務経験人材の公募を実施し、令和4年度は4センターにおいて4名のM&Aの実務経験を有する人材の出向を民間企業から受け入れ（前年度は4センターにおいて4名を受け入れ）。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【事業承継・引継ぎ支援センター】</p> <p>(2-4) 事業承継・引継ぎ支援センターのデータベースに登録された案件についてマッチングの成約率を向上させるため、民間 M&A プラットフォーマーのデータベースとの連携強化も念頭に、データベースの段階的改修等の改善を行う。</p> <p>また、人材紹介プラットフォームも含めて、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携を希望する民間プラットフォームの更なる掘り起こしを行い、オープンネームでのマッチング等の新たな形態での連携を試行する。さらに、足下の連携の実態や諸外国の連携基準等も参考にしつつ、必要に応じて、連携基準の見直しを検討する。</p> <p>また、M&A によって引き継いだ事業の継続・成長に向けた統合やすり合わせ等の取組（PMI：Post Merger Integration）への支援に取り組むため、2022年3月に策定した「中小 PMI 支援メニュー」に従い、事業承継・引継ぎ支援センターにおいて譲受側向け PMI 研修等を行う。[経産省]</p>	<p>○事業承継・引継ぎ支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度においては、マッチング機会を創出するために令和3年度に導入した、キーワードを自動的に検索しマッチング先をリコメンドする機能の有効性の検証を行っており、事業承継・引継ぎ支援センターの活用実績等を踏まえ、引き続き必要な検討を行う。 全国5か所の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、人材紹介プラットフォームを含めた民間プラットフォームと更なる掘り起こしのため、オープンネームでのマッチングによる新たな形態での連携を試行的に実施。 「中小PMI支援メニュー」に基づいて、研修を実施できるよう、中小PMIガイドラインをわかりやすく解説した「中小PMI研修動画」を作成中であり、年度末までに公表予定。[経産省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【事業承継・引継ぎ支援センター】</p> <p>(②-5) 事業承継ネットワークが実施するプッシュ型の事業承継診断により事業承継ニーズの掘り起こしを行うとともに、各都道府県に配置したコーディネーターにおいて、税理士・弁護士等の専門家を派遣するなどして、事業承継計画の策定支援を行う。また、令和3年度に実施した調査事業も踏まえつつ、令和4年度も引き続き企業健康診断のあり方について検討を行う。</p> <p>また、2022年3月に策定した「中小PMI支援メニュー」に従い、PMI支援について中小企業庁と土業等専門家との連携を強化する。その第一弾として、中小企業診断協会と連携協定を締結し、PMI支援人材の育成や、事業承継・引継ぎ支援センターへの支援人材の紹介等を実施する。[経産省]</p>	<p>○中小企業再生支援・事業承継総合支援事業</p> <p>【令和4年度当初：157.7億円の内数(令和3年度当初：95.0億円の内数)】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に実施した調査事業を踏まえつつ、令和4年度は、事業承継・引継ぎ支援センターにおける企業価値算定ツールの導入に向けた実証事業やツールが備えるべき要件に係る調査を実施。令和5年度の実装を目指す。 今後の企業健康診断のあり方についても、企業価値算定ツールの検討も踏まえつつ、引き続き検討を行う。 令和4年3月17日に一般社団法人中小企業診断協会との連携協定を締結し、PMI (Post Merger Integration) と総称するM & A実施後の統合作業を中心に、事業承継・引継ぎに対する支援について連携して取り組むことを共同で宣言。令和4年度において、定例会議を4回実施しており(令和5年2月17日時点)、事業承継・引継ぎセンターとの連携について引き続き検討を行う。[経産省]
<p>【基盤構築】</p> <p>(②-6) 令和3年8月に創設したM&A支援機関登録制度や、不適切事例等の情報を受け付ける情報提供受付窓口により、中小企業がM&Aに関する適切な支援を受けられる環境を整備する。併せて、中小M&Aの取引実態を調査する。[経産省]</p>	<p>○M&A支援機関登録制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月よりM&A支援機関登録制度の運用を開始し、令和5年1月16日時点で2,887件が登録。また、登録制度とともに設置した情報提供受付窓口による登録M&A支援機関による不適切な支援に係る情報提供の受付を継続して実施。 令和4年度中に、登録M&A支援機関から報告を受けた中小M&A支援の実績について報告予定。[経産省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【基盤構築】</p> <p>(②－7) 中小企業を当事者とする M&A の譲渡価格の相場観を形成するとともに、M&A に関する知識や経験が十分でない中小企業においても M&A 支援機関からの提案等の妥当性を判断できるよう、令和3年度に実施した調査事業も踏まえつつ、令和4年度も引き続き企業価値評価ツールのあり方について検討を行う。</p> <p>また、他の M&A 支援機関からの意見を求めるセカンドオピニオンの取組を支援する。[経産省]</p>	<p>○中小企業再生支援・事業承継総合支援事業 【令和4年度当初：157.7億円の内数(令和3年度当初：95.0億円の内数)】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に実施した調査事業を踏まえつつ、令和4年度は、事業承継・引継ぎ支援センターにおける企業価値算定ツールの導入に向けた実証事業やツールが備えるべき要件に係る調査を実施。令和5年度の実装を目指す。[経産省] <p>○事業承継・引継ぎ支援事業 【令和4年度予算：16.3億円(令和3年度当初：16.2億円)】</p> <p>○中小企業生産性革命推進事業 【令和3年度補正予算：2,001億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度補正予算における中小企業生産性革命推進事業の一つである事業承継・引継ぎ補助金において、他のM&A支援機関からのセカンドオピニオンの支援を実施しており、セカンドオピニオンを含むM&A時の専門家活用（仲介・フィナンシャルアドバイザー、デューデリジェンス等）の取組に対して3次公募までに計875件を採択。[経産省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【予算・税制の活用】</p> <p>(②－ 8) 令和3年度補正予算事業より中小企業生産性革命推進事業に新たに位置付けられた事業承継・引継ぎ補助金により、事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等について、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援する。</p> <p>また、令和3年度から表明保証保険の市場が活性化するために必要な間の特例措置として、事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）の補助対象経費に表明保証保険の保険料を含める。〔経産省〕</p>	<p>○中小企業生産性革命推進事業 【令和3年度補正予算：2,001億円の内数】（再掲）</p> <p>○中小企業生産性革命推進事業 【令和4年度第2次補正予算：2,000億円の内数 ※国庫債務負担含め4,000億円（令和3年度補正予算：2,001億円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度補正予算において中小企業生産性革命推進事業の一つである事業承継・引継ぎ補助金において、3次公募までに経営革新事業で317件、専門家活用事業で857件、廃業・再チャレンジ事業で41件を採択。 令和3年度当初予算事業より、表明保証保険の保険料を補助対象経費に追加しており、令和4年度に実施中の補助金においても継続して実施中。 令和4年度第2次補正においても、中小企業生産性革命推進事業の一つとして事業承継・引継ぎ補助金が措置され、令和5年3月下旬頃より公募開始予定。〔経産省〕
<p>【予算・税制の活用】</p> <p>(②－ 9) 事業承継・引継ぎ補助金等の予算措置、及び法人版・個人版事業承継税制や中小企業の経営資源の集約化に資する税制等の税制措置の活用が促進されるよう、M&Aを含む事業承継について集中的な広報を行う。〔経産省〕</p>	<p>○事業承継関係広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、主要地方紙における計49回の広告掲載や、計4回のテレビ制作協力等、幅広い媒体を活用して、M&Aを含む事業承継に関する集中的な広報を実施。〔経産省〕

2. 若手人材の UIJ ターン等の人材の確保・育成の支援

■新たな大方針

③東京の若者(20~30代)にフォーカスした UIJ ターンについて、具体的なボトルネック(仕事のマッチング、移転資金、暮らしの魅力等)に対し、各省連携して移転促進支援に取り組む。

また、大卒正社員の3割が3年以内に離職する状況の中、第二新卒についてもリカレント教育の機会提供や就職支援を行う。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【仕事のマッチング】</p> <p>(③-1) 地方では人材不足が深刻化する一方で、民間の人材サービスは手薄・不在であり、さらに地域の中堅企業等においてはデジタルツールの活用ノウハウや人事機能が不足しているため、地域企業が個社単位で対応できる範囲には限界がある。こうした状況を踏まえ、地域企業による都市部の若手人材の確保等を促進するため、民間事業者を中核とした地域の産学官の「面的な連携により、求人・採用、人材育成、フォローアップ等を総合的に支援する体制(「地域の人事部」)を構築・強化するための支援を行う。[経産省]</p>	<p>○令和4年度地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業(若手人材確保プロジェクトの実証)</p> <p>【令和4年度当初予算：0.95億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域が一体となって人材の確保・育成・定着を行う「地域の人事部」を構築・強化するため、令和4年度当初予算で民間事業者等への補助事業を創設し、全国から20件の取組を採択。 また、「地域の人事部」に関する取組の普及・促進のため、同年12月には特設ホームページを開設し、「地域の人事部」関係者が活用できるロゴマークを作成・公表。[経産省]
<p>【仕事のマッチング】</p> <p>(③-2) 都道府県求人サイトを用いる移住・起業支援金と連動した支援(中途採用等支援助成金(UIJターンコース))について、労働局等を通じて引き続き利用促進に努める。[厚労省]</p>	<p>○中途採用等支援助成金(UIJターンコース) (R4当初)</p> <p>【令和4年度当初予算：1億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県求人サイトを用いる移住・起業支援金と連動した支援を実施。[厚労省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【移転資金】</p> <p>(③-3) 地方創生移住支援金について、令和5年度に向け、子育て世代がさらに移住を行いやすい制度拡充を目指す。[内閣官房]</p>	<p>○デジタル田園都市国家構想交付金</p> <p>【令和5年度予算案：1,000億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生移住支援事業において、子どもを帯同し地方に移住する場合の重点的な支援を行うため、子育て世帯加算額を拡充（18歳未満の子どもを帯同する場合の加算額、子ども一人当たり最大30万円を令和5年度から最大100万円に拡充予定）。[内閣官房・内閣府]
<p>【暮らしの魅力】</p> <p>(③-4) 内閣官房・内閣府は、令和2年10月に運用を開始した地方暮らしの魅力を伝える総合情報サイト「いいかも地方暮らし」を通じ、東京圏居住者（特に若年層）の地方移住等への関心をより高めるため、令和3年11月～令和4年2月におけるアクセス情報の解析を踏まえ、サイトのコンテンツ拡充を進めるとともに、サイトへの誘引を図る。経済産業省は、多様な移住経験者のインタビュー動画を政府広報特設ページに掲載しており、若者人材向けの政府の広報媒体等と連携し、今後も継続的に発信していく。[内閣官房・内閣府、経産省等]</p>	<p>○総合戦略に基づく重点施策広報事業</p> <p>【令和4年度補正予算：0.3億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いいかも地方暮らし」サイト等において、東京圏居住者（特に若年層）と親和性の高いコンテンツの拡充やユーザビリティの向上を行うことにより、具体的な地方移住情報・関連施策等のサイトに誘導。令和4年におけるサイトのUU数 348,452UU（前年比328.3%）、外部リンククリック数 51,829Click（前年比321.1%）。 ウェブ広告等により、ターゲットをサイトへ誘引。令和4年における広告経由のUU数 264,143UU（前年比558.8%）。[内閣官房・内閣府] <p>○移住経験者のインタビュー動画</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府広報オンラインにて、東京からの移住者のインタビュー動画を4本掲載中。[経産省]
<p>【第二新卒】</p> <p>(③-5) 第二新卒対象者も含め、リカレント教育により再就職等に資するべく、「職業実践力育成プログラム認定制度（大学が行う社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを大臣認定）」について、令和4年度の新規公募、認定を行うとともに、厚生労働省と連携して、教育訓</p>	<p>○「職業実践力育成プログラム」（BP）認定制度（文部科学大臣認定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的プログラムとして、令和4年12月に新たに55課程を認定し、令和5年度より認定課程数の総計は394課程になる見込み。 厚生労働省の教育訓練給付対象の指定を受けているプログラムは180講座。（一部重複あり）[文科省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>練給付金の指定講座との連携も含め大学等への周知を行い活用促進を図る。</p> <p>また、大学と企業、労働部局等が連携し、リカレントプログラムの開発・実施及び職業相談や就職支援を一体的に行う「就職・転職支援のための大学リカレント教育事業」について、令和3年度の取組や成果を「マナパス」を通じて周知するとともに、令和4年度以降におけるリカレントプログラムの充実につなげる。[文科省]</p>	<p>○就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業 【令和2年度第3次補正予算：13億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月に採択された大学等で開発されたプログラムについて、「マナパス」の特集ページにおいて取組内容・成果等について周知済。[文科省] <p>○ODX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業 【令和3年度補正予算：15.5億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル・グリーン等成長分野を中心に、就職・転職支援に向けニーズに合った大学等のプログラム開発支援等を目的とする本事業において、令和4年6月に採択された48機関57プログラムについて、取組を実施中。[文科省] <p>○成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業 【令和4年度補正予算：17億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界や地域のニーズを満たすプログラム開発・実施・横展開を行う大学等を支援予定。[文科省]
<p>【第二新卒】</p> <p>(③-6) 社会人の学びのポータルサイト「マナパス」において、既存のコンテンツの充実や、マイページの改良・充実化を図る。さらに、企業の人材育成における大学等の講座活用を促進するため、企業向けのページや、大学等に加え民間企業が提供するプログラムの検索機能といった新たな機能の追加を検討する。[文科省]</p>	<p>○社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究 【令和4年度当初予算：14百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に「マナパス」において、企業向けページの開発や民間企業等提供講座の提供、マイページ機能の充実化（オープンバッジ貼付け機能の開発）等を行った。[文科省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【第二新卒】</p> <p>(③-7)「若者雇用促進法の指針」(青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針)により、少なくとも卒業後3年以内の既卒者も新卒枠で応募可能とすることを求めており、この旨をWebサイト等を通じて引き続き情報発信していく。</p> <p>コロナ禍により一部業種の新卒採用が厳しい状況の中、卒業後3年以内の既卒者を含む新卒者等について中長期的な視点に立った採用維持・促進を図っていただくよう、中堅企業等に対して全国の労働局・ハローワークによる周知等を通じて継続的に働きかけを行う。[厚労省]</p>	<p>○地方人材還流促進事業 (LO活プロジェクト)</p> <p>【令和4年度当初予算：3.5億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「LO活プロジェクト」において、Webサイト等を通じて地方就職希望者や、UIターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信やハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等を実施。[厚労省] <p>○新卒者等に対する就職支援事業 (R4当初)</p> <p>【令和4年度当初：90億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「若者雇用促進法の指針」により、少なくとも卒業後3年以内の既卒者も新卒枠で応募可能とすることを求めている旨について、Webサイト等を通じた情報発信を引き続き実施。[厚労省]
<p>【第二新卒】</p> <p>(③-8)「LO活プロジェクト」(地方への就職を希望する若者を支援)において、Webサイト等を通じて、地方就職希望者や、UIターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信を行う。また、ハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等、地方中堅企業等に就職を希望する方のニーズに応じた支援を引き続き行う。[厚労省]</p>	<p>○地方人材還流促進事業 (LO活プロジェクト) (再掲)</p> <p>[厚労省]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「LO活プロジェクト」において、Webサイト等を通じて地方就職希望者や、UIターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信やハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等を実施。[厚労省]

■新たな大方針

- ④ 都市部の若者の地方でのインターンについて、夏のインターン時期等も見据えつつ計画的に、全国での実施状況やコロナ禍での優良事例等も含めた情報収集・分析を行うとともに、自治体・大学・企業の三者への働きかけや場の設定を各省連携して行う。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【優良事例の発掘】</p> <p>(④-1) 令和4年夏頃に「大学等におけるインターンシップの実施状況調査」を実施し、大学・短期大学・高等専門学校における令和3年度のインターンシップの実施状況を把握・公表するとともに、「大学等におけるインターンシップの届出制度」を通じて大学・自治体・企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップの優良事例を継続的に発掘し、大学等や企業とともに教育的効果の高いインターンシップを実施していることを引き続き社会に向けて発信していく。[文科省]</p>	<p>○大学等におけるインターンシップの届出制度</p> <ul style="list-style-type: none"> • インターンシップの優良事例の発信については、「インターンシップの届出制度」を通じて令和2・3年度の届出（106大学より180科目）を令和4年6月にHPにて公表した。 • 大学・短期大学・高等専門学校における令和3年度のインターンシップ実施状況調査を行い、令和5年1月に公表した。[文科省]
<p>【自治体・大学・企業への働きかけ】</p> <p>(④-2) 上記優良事例等について、インターンシップ関連イベント（全国キャリア教育・就職ガイダンス（令和4年6月目途開催）、インターンシップ専門人材セミナー（同9月目途）、インターンシップフォーラム（令和5年3月目途））を通じた情報発信を行う。また、引き続き、関係省庁と連携し、関係省庁の研修会等において、横展開を図っていく。[文科省]</p>	<p>○インターンシップ関連イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> • インターンシップの優良事例等について、以下の場を通じて、情報発信を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 全国キャリア教育・就職ガイダンス（令和4年6月22日、23日） ➢ インターンシップ専門人材セミナー（令和4年9月17日） • 関係省庁の下、「インターンシップフォーラム」を令和4年12月に開催し、インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進にあたっての基本的考え方、ジョブ型研究インターンシップや地域における産学官連携の取組について紹介し、ノウハウ等を共有した。[文科省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【自治体・大学・企業への働きかけ】</p> <p>(④-3) 自治体担当者等向け研修コンテンツの提供や自治体への個別の相談対応等を通して、地方における質の高いインターンシップの展開を支援する。[内閣官房]</p>	<p>○地方創生インターンシップ事業</p> <p>【令和4年度当初予算：17,307千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自治体の課題に対して、地方でインターンシップの取組を実践する有識者がアドバイザーとなり、個別相談会を令和4年度末までに延べ13団体へ実施予定（令和4年9月～令和5年3月）。 地方公共団体の職員等を対象に、地元企業等における質の高いインターンシップの実施のための実践的なノウハウを取得するための動画研修コンテンツの作成・提供（令和4年7月～令和5年3月）。[内閣官房・内閣府]
<p>【自治体・大学・企業への働きかけ】</p> <p>(④-4) 中小企業等に対しマッチング等を通じて必要な人材確保を支援する事業等において、要件や加点等を通じたインターンの取組のインセンティブ付け、学生とインターンに関心を有する企業のマッチング、企業の魅力発信にもつながるようなインターン受入れプログラムの作成支援等を実施することを通じて、地域の中小企業等のインターン受入れの促進を図る。[経産省]</p>	<p>○令和4年度地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業（若者人材確保プロジェクトの実証）</p> <p>【令和4年度当初予算：0.95億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域が一体となって人材の確保・育成・定着を行う「地域の人事部」を構築・強化するため、令和4年度当初予算で民間事業者等への補助事業を創設し、全国から20件を採択。うち、インターンシップを含めた取組は11件採択。[経産省]

■ 新たな大方針

- ⑤ DX等の専門人材について、中堅企業等の社内人材の育成のため、支援メニューの充実化や企業の活用促進を図る。
 また、就業に先立つ高等教育や公的職業訓練においても、DX等の企業ニーズを踏まえた人材育成・教育に取り組む。
 さらに、外部の専門人材について、兼業・副業を含めた多様な形でのマッチング支援や、人材派遣等を実施する。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【DX等の社内人材育成】</p> <p>(⑤-1) 生産性向上人材育成支援センター (中小企業等の人材育成に必要な支援を行うため全国のポリテクセンター等に設置)において、中小企業等の在職者に対する生産性向上支援訓練の実施、職業訓練指導員の企業への派遣、大学と連携した公開講座の実施等を継続するとともに、令和4年度よりDX人材育成推進員の配置等により中小企業等における人材育成を支援する。 [厚労省]</p>	<p>○生産性向上人材育成支援センター事業</p> <p>【令和4年度当初予算：242.6億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 生産性向上支援訓練受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和4年度 47,015人(4月～11月。令和3年度 51,061人) • 職業訓練指導員の企業への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和4年度 1,550人(4月～9月。令和3年度 3,864人) • 大学と連携した公開講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和4年度中に1講座実施済(11月)。 1講座実施予定(2月)。 • DX人材育成推進員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和4年度 100名配置 [厚労省]
<p>【DX等の社内人材育成】</p> <p>(⑤-2) 人材開発支援助成金(職業訓練等を計画的に実施した事業主等に対して助成)について、ITSS(ITスキル標準)レベル2の教育訓練を高率助成の対象に位置付けるとともに、令和4年度より「人への投資促進コース」を創設し、ITSSレベル3～4相当の教育訓練を更なる高率</p>	<p>○人材開発支援助成金</p> <p>【令和4年度当初予算：681億円の内数】</p> <p>【令和4年度補正予算：制度要求】</p> <ul style="list-style-type: none"> • デジタル分野の知識・技能を習得させる訓練を引き続き高率助成の対象に位置付けるとともに、デジタル分野を含む研修をeラーニングで効率的に受講できるサブスクリプション型のサービスを利用した訓練に対する助成率の引上げ等を実施。 [厚労省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>助成の対象とする等、DX等の企業内の人材育成を一層支援する。[厚労省]</p>	
<p>【DX等の社内人材育成】</p> <p>(⑤-3) 教育訓練給付（主として雇用保険被保険者が、指定された教育訓練を修了した場合に費用の一部を支給）におけるIT分野の講座充実に向け、関係府省との連携を推進する。その中で、経済産業大臣認定である「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」について、法人や団体等に対する周知の強化や説明会等での制度説明を行うなど、認定講座の拡充に努めていく。[厚労省、経産省]</p>	<p>○教育訓練給付</p> <p>【令和4年度予算当初：443億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係府省が認定したIT分野の講座を教育訓練給付の対象講座として指定していくことで、講座の充実を図っている。令和4年10月時点で、「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」と連携した講座を100講座指定済。[厚労省] <p>○第4次産業革命スキル習得講座認定制度（リスキル講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明会等で制度や認定事例の紹介を行ったほか、HPやSNSによる情報発信に加え、多数の関連団体を通じて法人や団体等に制度の周知を行った。 申請手続の簡素化のため、関係府省と連携し、申請スケジュールの変更を行った。 これまでに計11回の認定を行い、令和5年1月末時点の認定講座数は117講座。[経産省]
<p>【DX等の社内人材育成】</p> <p>(⑤-4) キャリア形成サポートセンター（キャリア形成に係る相談支援窓口）において、在職者等へのキャリアコンサルティングを行う。また、企業内で節目ごとに行うキャリアコンサルティング（セルフ・キャリアドック）についても、同センターを通じて導入支援を行う。令和4年度より、土日、夜間やオンラインを活用したキャリアコンサルティングを強化し、労働者がアクセスしやすい環境を整備する。[厚労省]</p>	<p>○キャリア形成サポートセンター事業</p> <p>【令和4年度予算額：14.8億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国のキャリア形成サポートセンターにおいて、在職労働者へのキャリアコンサルティングや企業に対するセルフ・キャリアドックの導入支援を実施した。 また、土日、夜間の開庁とともに、オンラインによるキャリアコンサルティングを積極的に活用し、労働者がアクセスしやすい環境を整備した。※令和5年度においては、労働者の学び・学び直し支援に係る機能を拡充し、キャリア形成・学び直し支援センター事業として実施【令和5年度予算案：21.9億円】[厚労省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【DX 等の社内人材育成】</p> <p>（⑤－５）企業における労働者の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しの促進のため、基本的考え方、労使が取り組むべき事項、国等の支援策等を体系的に示すガイドラインを令和４年中に策定する。〔厚労省〕</p>	<p>○職場における学び・学び直し促進ガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> • 労使双方の代表が参画する労働政策審議会人材開発分科会での議論を経て令和４年６月に策定し、その周知・啓発に取り組んでいる。〔厚労省〕
<p>【DX 等の社内人材育成】</p> <p>（⑤－６）デジタル、グリーン等の急激な産業構造の変化に対応する高度な専門性を有する人材を育成するため、産学連携や人材育成に積極的な企業による実践的なスキルを習得するための大学等との共同講座設置を支援する。〔経産省〕</p>	<p>○高等教育機関における共同講座創造支援事業</p> <p>【令和３年度補正予算：3.6億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 企業等が高等教育機関において特定分野の高度人材育成に係る講座等を設置する際に、その費用の一部を補助する共同講座創造支援事業費補助金を実施し、23件を採択。 • 令和４年度二次補正予算においても、3.6億円措置。〔経産省〕
<p>【就業に向けた DX 等の人材育成】</p> <p>（⑤－７）高等教育段階において、数理・データサイエンス・AI 教育のモデルカリキュラムや教材の作成や展開、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」を通じ、同分野の人材育成を推進する。具体的には、モデルカリキュラムや教材の普及展開を図り、教育プログラムの認定において、令和４年度からはリテラシーレベルに加えて、応用基礎レベルについても認定を行う（令和４年８月目途）。〔文科省〕</p>	<p>○数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」において、リテラシーレベルの教育プログラム217件、応用基礎レベルの教育プログラム68件を認定（令和４年８月時点）。〔文科省〕

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【就業に向けたDX等の人材育成】</p> <p>(⑤-8) 公的職業訓練(希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識等の訓練の提供)について、法定化した都道府県単位の訓練に係る協議会を令和4年10月以降に開催し、地域のニーズを把握しそれを踏まえた訓練コースの設定促進を図る。[厚労省]</p>	<p>○地域職業能力開発促進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月に改正された職業能力開発促進法により、地域の関係者等による都道府県単位の協議会が法定化され、同年10月から施行。 第1回の協議会を同年10月から11月にかけて全都道府県で開催し、各地域においてデジタルをはじめとする人材ニーズについて議論したほか、前年度の各分野における公的職業訓練の実施状況の分析を実施。 <p>※令和4年度内に第2回の協議会を開催し、第1回の協議内容や分析等を踏まえ、各地域の実情に応じた令和5年度地域職業訓練実施計画を全国において策定予定。[厚労省]</p>
<p>【DX等の外部専門人材のマッチング・派遣】</p> <p>(⑤-9) 地域企業におけるデジタル人材等の確保に資するため、プロフェッショナル人材戦略拠点と地域金融機関等が緊密に連携して行う取組を強化するとともに、スタートアップの実情を把握するベンチャー・キャピタルやスタートアップ専門の職業紹介事業者等とも連携したデジタル実装等にも資する人材マッチング支援を行う。[内閣官房]</p>	<p>○先導的人材マッチング事業</p> <p>【令和3年度補正予算：21億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度、地域金融機関を中心とした100コンソーシアムを補助対象先として採択(昨年度81コンソーシアム)。 <p>＜成約件数＞ 令和4年度(11月時点):1,808件(うち常勤以外935件。令和3年度:1,622件(うち常勤以外939件)) [内閣官房・内閣府]</p> <p>○地方創生推進交付金</p> <p>【令和4年度当初予算：1,000億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県がプロフェッショナル人材戦略拠点を運営するための費用を補助(国負担分1/2) 各都道府県が、副業・兼業人材が地方へ移動する際の移動費について、受入企業へ補助金を支給する場合に、その費用を補助(国負担分1/2) <p>各道府県が設置した拠点が、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを推進するために、拠点の体制を拡充(増員)する場合に、増員分の人件費を補助(10/10)</p> <p>＜成約件数＞ 令和4年度(11月時点):3,096件(うち副業・兼業664件。令和3年度:4,293件(うち副</p>

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
	<p>業・兼業767件)) [内閣官房]</p> <p>○地方創生支援委託費（プロフェッショナル人材事業経費） 【令和4年度当初予算：1億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国のプロフェッショナル人材戦略拠点のマネージャーや地方公共団体担当者らが参加する全国協議会や各地域ブロック毎の協議会を全国で開催（令和4年度:10回）。デジタル人材の活用につながる副業・兼業を含めた多様な形でのマッチング支援に関する各拠点の活動状況の共有をはじめ、地域金融機関との連携強化等に関する議論等を実施。[内閣官房]
<p>【DX等の外部専門人材のマッチング・派遣】 (⑤-10) 大企業から地域企業への、兼業・副業・出向を含む多様な人の流れを創出するため、REVICに整備する人材プラットフォームの拡充、給付金の活用等を通じ、引き続き、地域金融機関等による人材マッチングを促進する。人材リストを早期に1万人規模に拡充するため、関係省庁と連携しつつ大企業人材への働きかけを継続する。さらに、地域企業への新しい人の流れを政府全体で推進するため、内閣官房が実施するプロフェッショナル人材事業や先導的人材マッチング事業等、関係省庁の施策との連携を強化する。[金融庁]</p>	<p>○地域企業経営人材マッチング促進事業 【令和4年度第2次補正予算：8.37億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域経済活性化支援機構（REVIC）に整備する大企業人材と地域の中堅・中小企業を繋ぐ人材プラットフォーム「REVICareer（レビキャリア）」について、従来の大企業人事部を経由した登録方法に加えて、大企業人材個人による登録の仕組みの導入等、REVICareerの機能を拡充した。 REVICareerを活用して経営人材を採用した地域企業に対する給付金について、地域企業による多様な経営人材の確保を促すべく、支給要件を見直した。具体的な見直しの内容としては、転籍者について、年収要件の下限を年収600万円から500万円に引き下げたほか、雇用契約等の期間を最低2年以上から1年以上に短縮。 <p>※本事業は、令和4年度第2次補正予算において、「地域金融機関取引事業者支援高度化事業」(972,400千円)の内数として計上。[金融庁]</p>
<p>【DX等の外部専門人材のマッチング・派遣】 (⑤-11) 厚生労働省と一本化したテレワークワンストップサポート事業（従来のテレワークマネージャー等）を通じて、中堅企業等のテレワーク導入を促進するとともに、都市部と地方との間でテレワー</p>	<p>○テレワーク・ワンストップ・サポート事業 【令和4年度当初予算：2.6億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度、テレワーク・ワンストップ・サポート事業として設置したテレワーク相談センター（全国窓口）に相談が319件（令和4年12月末現在）寄せられたほか、全国260か所に地域相談窓口（全国の商工会議所、社労士会等）を設置し、相談対応を実施した。また、相談企業等からの要

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>クの導入に差が生じていることを踏まえ、令和4年度に地域におけるテレワークの導入推進に向けた調査研究を行い、地域課題の解決などテレワークの活用によって創出される新たな価値を確認し、その実現に向けた方策を検討する。[総務省]</p>	<p>望に応じ、専門的知識を有するテレワークマネージャー（ITコーディネーター、社労士等。82名登録）がテレワーク導入支援のコンサルティングを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> • さらに、「テレワークの先進事例等に係る調査研究」として、テレワークにおけるコミュニケーション面の課題の解消法や、テレワークによって得られる経営効果について、テレワーク実践企業へのアンケート、ヒアリング等を実施中。[総務省]

■ 新たな大方針

⑥ 外国人材の受入れに関して、特定技能制度の受入れ分野の追加等を必要に応じて検討する。

また、在留外国人が安全・安心な生活・就労を実現できるよう、行政窓口の強化や情報発信等の在留施策を推進する。

さらに、高度外国人材の受入れを促進し、地域への就職・定着を図るための施策を推進する。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【特定技能】</p> <p>(⑥-1) 特定産業分野については、新型コロナウイルス感染症の影響による大きな経済状況の変化が生じているものと考えられることから、全特定産業分野の受入れ見込数の見直しを検討し、必要な対応を行う。</p> <p>建設業分野については、業務区分の整理について、検討を進める。</p> <p>特定技能2号の対象分野の追加については、現場の意向や業界団体等の意見を踏まえつつ、引き続き検討を進める。[入管庁、業所管省庁]</p>	<p>○特定技能における受入れ見込数の見直し及び制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> • コロナ禍が全ての特定産業分野における特定技能外国人の受入れに影響を与えている可能性があることから、全分野の受入れ見込数を改めて精査し、その検討を踏まえ受入れ見込数を見直した。 • 従来、19に細分化されていた製造業分野及び建設分野の業務区分について、訓練、各種研修の実施等により、特定技能外国人の安全性等を担保しつつ、いずれの分野も業務区分を3つに統合した。 • 特定技能2号の対象分野の追加について、現場の意向や業界団体等の意見を踏まえつつ、引き続き検討を進める。[入管庁、業所管省庁]
<p>【特定技能】</p> <p>(⑥-2) 特定技能在留外国人数について、分野所管省庁における必要な措置を講じるための検討に資するよう、引き続き3か月毎に在留者数を把握・分析の上、分野所管省庁に提供していく。また、令和4年度については、各分野における受入れ見込数の精査を行う。[入管庁]</p>	<p>○在留者数の把握・分析、各分野における受入れ見込数の精査</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和4年6月末及び9月末の都道府県別の特定技能在留外国人数について、分野所管省庁に提供を行った。 • 令和4年6月末の特定技能在留外国人数 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特定技能1号 87,471人(速報値) ➢ 特定技能2号 1人(速報値) • 令和4年9月末の特定技能在留外国人数 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特定技能1号 108,699人(速報値)

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
	▶ 特定技能 2 号 3人（速報値） [入管庁]
【特定技能】 (⑥-3) 特定技能制度の活用を更に促進するため、「特定技能」の在留資格で就労を希望する外国人及び特定技能外国人の雇用を希望する企業を対象に、国内でのマッチングイベント等を開催する。 [入管庁]	○マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用の促進 【令和 4 年度予算額：9 千 8 百万円】 <ul style="list-style-type: none"> • 特定技能の在留資格で就労を希望する国内に居住する外国人及び特定技能外国人の雇用を希望する企業を対象に、職業紹介に係るマッチングイベントを実施している。 • 今年度は令和 4 年12月から令和 5 年 2 月にかけて、外国人と企業の採用に係る面談の機会をオンラインで設けるほか、令和 4 年12月15日に大阪において、令和 5 年 1 月16日に東京において対面型合同企業説明会を開催。 [入管庁]
【在留支援】 (⑥-4) 外国人在留支援センターにおいて、引き続き地方公共団体が設置する一元的相談窓口からの問合せに対応するとともに、地方公共団体からの要望を踏まえ、相談業務等に関する研修を行う。令和 4 年度における地方公共団体担当者への研修については、地方公共団体の関心事項を踏まえて研修内容の検討を行う。 また、地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援について、令和 3 年度の試行結果を踏まえ、令和 4 年度も、引き続き効果的な通訳支援の試行を実施する。 さらに同センターにおいて、外国人からの相談対応のほか、外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー、講演会、説明会等を引き続き実施する。 [入管庁]	○外国人在留支援センター <ul style="list-style-type: none"> • 外国人在留支援センターにおいて、継続的に地方公共団体が設置する一元的相談窓口からの問合せに対応。 • 令和 4 年 7 月に全国の地方公共団体等の担当者を対象として 2 日間の日程で研修を実施。 • 令和 3 年から実施している地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援の試行事業について、令和 4 年 7 月から、対象を全国の地方公共団体の行政窓口に拡大し、試行実施中。 • 同センターにおいて、外国人からの相談対応のほか、外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー、講演会、説明会等を実施。 [入管庁]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【在留支援】</p> <p>(⑥-5) 在留外国人の安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報(在留手続・労働関係法令・社会保険・防犯・交通安全等)を掲載した生活・就労ガイドブックについて、関係省等との連携の下、必要に応じて内容の更新を行っていく。[入管庁]</p>	<p>○生活・就労ガイドブック</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報を最新の内容に更新するため、関係府省庁連携の下、改訂作業中。日本語版、やさしい日本語版は令和5年3月、多言語版は令和5年度中に改訂予定。[入管庁]
<p>【高度外国人材の受入れ促進】</p> <p>(⑥-6) 高度外国人材の受入れを積極的に推進するため、出入国在留管理上の優遇措置を講ずる「高度人材ポイント制」において、地方公共団体が補助金の交付等により支援する企業等において就労する外国人に対して、特別加算を実施する特例の全国展開について、令和4年度内に所要の措置を講ずる。[入管庁]</p>	<p>○高度人材ポイント制</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度内の特例の全国展開に向けて手続を進めている。[入管庁]
<p>【高度外国人材の受入れ促進】</p> <p>(⑥-7) 外国人雇用サービスセンター等を中心として、高度外国人材(就労目的の在留資格の外国人や日本での就職を希望する外国人留学生)の就業を促進するために、担当者制等による就職支援を実施する。[厚労省]</p>	<p>○外国人求職者等への就職支援</p> <p>【令和4年度当初予算：11億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人雇用サービスセンターにおいて、専門的・技術的分野の高度外国人材に対する専門的かつきめ細かな就職支援を実施するとともに、一部の新卒応援ハローワークに設置している留学生コーナーにおいて、担当者制によるきめ細かな就職支援を実施。[厚労省]
<p>【高度外国人材の受入れ促進】</p> <p>(⑥-8) 独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)の「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」において、高度外国人材の我が国への呼び</p>	<p>○高度外国人材活躍推進事業</p> <p>【令和4年度 独立行政法人日本貿易振興機構運営費 250億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、年度末までに伴走型支援を通じた事例集を公表、活用企業による成果報告会などを実施し、高度外国人材の活用メリットを訴求。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>込み・採用・活躍に関わる関係省庁の連携を強化するとともに、分かりやすい情報発信や問合せへのワンストップ対応、高度外国人材の採用や育成に悩みを抱える中堅・中小企業向けの伴走型支援等を実施する。令和4年度は、地方の中堅・中小企業による高度外国人材の採用・定着を促進するため、高度外国人材の活用により成長が期待できる事業の特定や必要な人材像の絞り込み等、企業の採用戦略策定に対するコーディネーターのハンズオン支援を拡充する。また、採用手続を支援する行政書士や社会保険労務士等の人員増強やポータルサイトにおける地方公共団体等の支援情報の集約を実施する。〔経産省〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高度外国人材を採用した後の育成定着ならびに活躍をサポートする教材・指導カリキュラムをE-Learningコンテンツとして再編集。今後、年度末までにE-Learningコンテンツを公開し、JETROのコーディネーターが伴走型で支援する中堅・中小企業や、全国社会保険労務士会連合会の会員を中心に、受講を推進していく。 また、行政書士や社労士等の外部専門家を前年度より15名→17名に増員した他、地方公共団体等が実施するイベント情報の掲載は、前年度の200件から261件（2月13日時点）に増加した。 〔経産省〕
<p>【高度外国人材の受入れ促進】 （⑥—9）外国人留学生の活躍推進による中堅・中小企業の海外展開促進や地域経済の活性化のため、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）や経済団体、地方公共団体等で構成する「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」を形成し、連絡協議会や広域マッチングイベント等を通じ、地域での就職・定着支援を協調して行う。令和4年度は、既存の留学生就職促進の施策の枠組みを参考に、2例程度実施する。〔経産省〕</p>	<p>○高度外国人材活躍推進事業 【令和4年度 独立行政法人日本貿易振興機構運営費 250億円の内数】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、12月8日に北陸（富山県、石川県、福井県）地方において、北陸高度外国人材活躍地域コンソーシアムのキックオフ会合を実施。2月に関西（大阪府、京都府、兵庫県）地方において同様の会合を開催予定。 今後、4例程度新たなコンソーシアムを地域にて構築し、地域での就職・定着支援を推進する。 〔経産省〕

3. DX、研究開発、海外展開等の新たなビジネス展開の支援

■新たな大方針

- ⑦ 中堅企業等における、事業改善や企業間連携を生み出すDXの取組促進に向けて、電子インボイスやDX認定等の制度環境整備を行うとともに、企業の取組に対して、ノウハウや資金等の支援を行う。また、コロナ禍等を踏まえた生産性向上や事業再構築の取組に対して、企業の状況や取組内容に配慮した形での支援を行う。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【DXの取組推進】</p> <p>(⑦-1) 令和5年10月の消費税のインボイス制度への移行を見据え、標準化された電子インボイス（デジタルインボイス）の普及・定着によりバックオフィス業務の効率化を実現するとともに、請求も含めた取引全体のデジタル化による新たな価値の創造や更なる成長につなげていく。政府調達システムについても、デジタルインボイスへの対応のため、開発も含め必要な取り組みを行う。[デジタル庁]</p>	<p>○デジタルインボイスの普及・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月、消費税制度の適格請求書に対応する標準仕様として、Peppol BIS Standard Invoice JP PINTを正式公開。それを受け、会計ソフト・ERPシステムベンダー等において、Peppolに対応したデジタルインボイスに係る機能を有するプロダクトがサービスイン。引き続き必要な更新を行うほか、「仕入明細書」などについても標準仕様を正式公開していく予定。[デジタル庁]
<p>【DXの取組推進】</p> <p>(⑦-2) 中堅・中小企業等のDX推進を後押しするため、「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き」についての地方説明会を開催する。</p> <p>また、DX認定制度（情報処理の促進に関する法律に基づく認定）の利用の促進に向けて、DX投資促進税制等の支援措置も含め、周知を図る。</p> <p>[経産省]</p>	<p>○DX認定制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「デジタルガバナンス・コード」に沿って自社のDXの推進に取り組む中堅・中小企業等の経営者や支援機関の参考となるよう、DX推進に向けたポイントや全国の中堅・中小企業等におけるDXの事例をまとめた手引き（令和4年4月8日公表）についての説明会を6月から7月にかけて全国の地方局と連携し、9カ所（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄）で説明会を開催し、当日の録画を希望者に配信。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 申込者数（計）：現地参加203名、配信視聴者969者（法人含む） DX認定の利用の促進については、講演や機関誌、取材等を通じて周知・広報を行い、令和5年2月時点でDX認定取得者数が597者となった。[経産省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
	<p>ODX投資促進税制</p> <ul style="list-style-type: none"> DX投資促進税制の利用の促進については、HPでの周知やパンフレット等での周知を実施し、これまで37件を認定（令和5年1月末時点）〔経産省〕
<p>【DXの取組推進】</p> <p>（⑦-3）地域未来牽引企業等の地域企業におけるデジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション）を実現するために、地域の産学官金の関係者が一体となって地域企業をサポートする支援コミュニティの立ち上げを促し、その活動を支援するとともに、地域発のデジタルイノベーション創出に取り組む地域企業等を支援する。</p> <p>また、デジタル人材の育成・確保に向けて、オンライン教育ポータルを通じた教育コンテンツの一元的な提示や、企業データに基づく実践的な教育プログラムの提供、デジタル技術を活用した課題解決型現場研修プログラムを通じた学びの場の提供等を行うデジタル人材育成プラットフォームを運営する。〔経産省〕</p>	<p>○地域未来DX投資促進事業</p> <p>【令和4年度当初予算：15.9億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域企業が抱える多様な課題に対応するため、令和4年度に地域の産学官金が参画する支援コミュニティを27件立ち上げ、地域企業のDXに係る戦略策定、マッチング等の伴走型支援等を実施中。 地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、新たなビジネスモデルの構築に向けて地域企業等が行う実証事業を16件採択。 デジタル人材の育成・確保に向けて、令和4年3月に「デジタル人材育成プラットフォーム」を立ち上げ、民間・大学等が提供する様々な教育コンテンツを一元的に提示するとともに、企業データに基づく実践的なケーススタディ教育プログラムや地域企業と協働したオンライン研修プログラムを通じた学びの場の提供等を実施中。〔経産省〕
<p>【DXの取組推進】</p> <p>（⑦-4）昨今の情勢を踏まえ、中小企業のサイバーセキュリティ対策を強化するため、自社サーバーの異常監視や、サイバー攻撃を受けた際の初動対応支援、被害を受けた場合の簡易保険など、中小企業等に必要な対策をワンパッケージにまとめた「サ</p>	<p>○中小企業等のサイバーセキュリティ対策の強化（IT導入補助金のセキュリティ対策推進枠の新設）</p> <p>【令和4年度第2次補正予算：2,000億円の内数 ※国庫債務負担含め4,000億円（令和3年度補正予算：2,001億円）】</p>

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>「サイバーセキュリティお助け隊サービス」について、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定）により創設されるIT導入補助金「セキュリティ対策推進枠」も活用したさらなる普及や、地域の特色に応じたセキュリティ・コミュニティ活動（地域SECURITY）の支援など、サプライチェーン全体の対策強化に取り組む。[経産省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」について、令和4年8月よりセキュリティ対策推進枠の交付申請の受付を開始したほか、IT導入補助金の通常枠及びデジタル化基盤推進枠の加点对象のツールとしても、その導入を推進。[経産省] <p>○令和4年度中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業 【令和4年度当初予算：3.1億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を提供する事業者の審査・登録を行い、計24事業者によるサービスを実施。 産業界が一丸となった中小企業を含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ強化の取組（サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3））とも連携し、地域企業のセキュリティ意識向上・情報共有を促進するためのコミュニティ形成・活動促進を実施。[経産省]
<p>【DXの取組推進】</p> <p>（⑦-5）中小企業の経営者等にデジタル化の必要性に気付きの機会を設けることで、デジタル化を推進する。具体的には、自身のデジタル化の課題を明確化できるよう、デジタル化診断ツールを開発し、中小企業の診断を支援する。その後、デジタル化の必要性を認識した中小企業に対して必要に応じ、「中小企業119」事業（専門家派遣事業）等を通じて、相談対応を行う。[経産省]</p>	<p>○事業環境変化対応型支援事業（デジタル化診断事業） 【令和4年度補正予算：112.8億円の内数（令和3年度補正予算：130.4億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社の経営課題やデジタル化の進捗度合いをスマホやPCで確認できる「みらデジ経営チェック」（令和5年1月15日時点で3,629社がチェック済）や、その後の専門家による無料オンライン相談「みらデジリモート相談窓口」など、デジタル化を通じた中小・小規模事業者の課題解決を支援するための豊富なコンテンツを提供。[経産省] <p>○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（専門家派遣事業） 【令和4年度当初予算：40億円の内数（令和3年度当初予算：40.9億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業・小規模事業者等の経営課題に応じた専門家を派遣し、初回無料で支援を実施。（令和5年2月9日時点での派遣件数3,872件）[経産省]
<p>【DXの取組推進】</p> <p>（⑦-6）他産業と比べて低い食品産業の生産性向上を図るため、AI、ロボット等を活用したモデル</p>	<p>○食品産業労働生産性向上技術導入実証事業 【令和4年度補正予算：1.5億円】</p>

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>実証の取組や、低コスト化や小型化に関する改良の取組を支援するとともに、人とロボット協働のための安全確保ガイドラインを作成することなどにより、食品産業全体のスマート化を体系的に支援する。 [農水省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自動化技術等を実際の製造現場にモデル的に導入、実証する取組や先端技術の低コスト化・小型化に関する取組を支援するとともに、その成果の横展開を図るための事例動画作成、シンポジウムの開催等を予定（令和4年度補正：2月下旬頃公募開始予定）。[農水省] <p>○スマート食品産業安全確保推進事業 【令和4年度当初予算：0.4億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度予算において、人とロボットの協働のための安全確保ガイドラインを作成中であり、令和4年度中に公表を予定。[農水省]
<p>【DXの取組推進】 (⑦-7) 物流分野における既存のビジネスモデルや働き方を変革する物流DXを推進するため、物流業務の自動化・省人化やサプライチェーン全体の輸送効率化、デジタル化に向けた取組を推進する。[国交省]</p>	<p>○物流業務のデジタル化促進調査事業 【令和3年度補正予算：10百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流事業者におけるデジタル化に関するニーズ、実際の活用事例やその効果、普及に向けた課題等に関する調査を行い、とりまとめ結果の横展開を実施。[国交省] <p>○物流事業者間における業務効率化システムの普及に関する調査・実証事業 【令和4年度補正予算：200百万円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流事業者間をデジタルで繋ぎ業務効率化を図ることができる、デジタル化ツールや情報システム等を用いた実証事業を2件程度行うとともに、令和5年度秋頃にその効果と普及に向けた課題等について調査を行い、とりまとめ結果の横展開を実施予定。[国交省] <p>○モーダルシフト等推進事業 【令和4年度当初予算：69百万円の内数、令和4年度補正予算：1,455百万円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省人化・自動化機器の導入を計画する事業に対して、令和4年度に1件支援。[国交省] <p>○新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業 【令和4年度当初予算：62億円の内数】</p>

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【生産性向上、新事業展開】</p> <p>(⑦-8) 中小企業等の生産性の向上に向け、設備投資やIT導入、販路開拓等を一体的かつ機動的に支援する「中小企業生産性革命推進事業」(令和3年度補正予算において、さらに2,001億円を措置)について、通年での公募と複数回の締切日設定、通常枠に加えて新たな特別枠の創設(「回復型賃上げ・雇用拡大枠」「デジタル枠」「グリーン枠」「成長・分配強化枠」「新陳代謝枠」等)など、事業者の状況や取組等に応じて活用しやすい形での事業実施に取り組む。[経産省]</p>	<p>• サプライチェーン全体の輸送効率化を図る事業に対して、令和4年度に6件支援。[国交省]</p> <p>○中小企業生産性革命推進事業</p> <p>【令和4年度第2次補正予算：2,000億円 ※国庫債務負担含め4,000億円(令和3年度補正予算：2,001億円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中小企業の実業性の向上を図り、革新的な製品・サービスの開発等に必要な設備投資や、IT導入、前向きな事業承継等を支援する「生産性革命推進事業」を実施。 • 令和4年度第2次補正では、令和6年度までの国庫債務負担行為も含めて計4,000億円を確保することで、今後も引き続き通年で複数回の公募を実施。また、ものづくり補助金における「グリーン枠」「グローバル市場開拓枠」の拡充、大幅な賃上げに係る補助上限引き上げ、事業承継・引継ぎ補助金における一定水準以上の賃上げに係る補助上限引き上げなど、中小企業をめぐる状況や政策課題に応じて特別枠等の拡充を実施。 • 令和元年度補正予算、令和2年度第1次、第2次、第3次補正予算、令和3年度補正予算により、合計約30万者を採択。(令和5年1月末時点実績) [経産省]
<p>【生産性向上、新事業展開】</p> <p>(⑦-9) アフターコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、令和3年から「中小企業等事業再構築促進事業」(令和3年度補正予算において、6,123億円を措置、さらに令和4年度予備費予算において、1,000億円を措置)を実施しており、現在第6回公募を実施中。今後もさらに2回程度の公募を予定。採択結果は順次公表し、審査における評価内容のフィードバックや、グリーン分野に進出する事業者を対象としたグリーン成長枠、原油価格・物価高騰等の予期せぬ経済環境の変化を受けている事業</p>	<p>○中小企業等事業再構築促進事業</p> <p>【令和4年度第2次補正予算：5,800億円、令和4年度予備費：1,000億円(令和3年度補正予算 6,123億円、令和2年度第3次補正予算：1兆1,485億円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和5年1月16日に第9回公募を開始(3月24日に申請受付締切)。 • 令和4年8月29日に事業検討の考え方と、有望な事業に共通する特徴をまとめた「事業再構築～虎の巻～」を発表。 • 第1～7回公募の採択結果を順次公表し、不採択事業者へは審査における評価内容をフィードバック。 • 第1～7回公募(令和2年度第3次補正予算、令和3年度補正予算、令和4年度予備費)により、合計約6万者を採択(令和5年1月末時点実績)。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>者を対象とした原油価格・物価高騰等緊急対策枠の創設など、経済環境の変化に合わせて柔軟に制度を見直しつつ、引き続き事業実施に取り組む。また、国が保有する補助金等のデータを官民で活用し、自社の経営特性に合った支援がプッシュ型で提供されるサービスの創出を促す。[経産省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 令和4年度第2次補正予算において、さらに5,800億円を計上し、成長分野への転換を図る事業者に対しては売上減少要件を撤廃。市場規模が縮小する業種・業態からの転換を対象とする支援枠を新設。業況が厳しい事業者については、引き続き高い補助率で支援。 • また、海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う中小企業等を支援するため、サプライチェーン強靱化枠を新設。[経産省] <p>○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 【令和4年度当初予算：40億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 蓄積するデータを利活用するためのアプリケーションの開発・拡充を実施。 • 2つの行政手続システムとのAPI連携の実施によりデータ蓄積基盤へのデータ連携を実施中。
<p>【生産性向上、新事業展開】</p> <p>(⑦-10) 経済安全保障に留意しつつ、経営手法の高度化や海外販路開拓に資する対日M&Aを促進するため、新たに研究会を設置し、日本企業向けの対日M&A活用に関する事例集を作成するとともに、出資受け入れ・事業売却等を検討するガイドンスを作成する。また、令和5年2月以降シンポジウムやオンラインセミナー等を開催し、事例集・ガイドンスの周知を図る。[経産省]</p>	<p>○日本企業向け対日M&A活用事例集</p> <ul style="list-style-type: none"> • 日本企業向けの対日M&A活用に関する事例集作成のため、令和4年9月に対日M&A課題と活用事例に関する研究会を新たに設置し、令和4年9月、11月、令和5年1月に開催。事例集は研究会で取りまとめ後、経済産業省Webサイトなどで公開予定。[経産省]

【カーボンニュートラルの取組支援】

(7-11) 中堅・中小企業のカーボンニュートラルについては、各中小企業の排出量や排出削減の取組の状況に応じて、排出量の見える化、ものづくり補助金のグリーン枠や事業再構築補助金のグリーン成長枠等による設備投資促進、支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ、市場創出等の施策で後押ししていく。[経産省]

○中小企業基盤整備機構におけるカーボンニュートラル相談窓口

- 令和3年10月にオンライン相談窓口を開設。現在、全国6か所の地域本部において対面相談窓口を開設（令和4年度では北海道、中部、近畿、中国地域本部で開設）。カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談に対し、エネルギー管理士や中小企業診断士の資格を持つ専門家がアドバイスを実施（163件（1月末時点速報値））。[経産省]

○ものづくり・商業・サービス補助金（グリーン枠）

【令和4年度第2次補正予算：生産性革命推進事業2,000億円の内数（令和3年度補正予算：2,001億円の内数）】

- 令和3年度補正予算において、「グリーン枠」を創設し、令和5年1月末時点で、273者を採択。
- 令和4年度第2次補正予算においては、事業者の温室効果ガス削減の取組の段階に応じて、補助上限額を3段階に分ける等の拡充を行い、使い勝手の向上を図っている。令和5年1月11日より公募を実施。[経産省]

○中小企業等事業再構築促進事業（グリーン成長枠）

【令和4年度第2次補正予算：5,800億円（令和3年度補正予算：6,123億円）】

- 令和3年度補正予算において「グリーン成長枠」を創設し、令和5年1月末時点で、414者を採択。
- 令和4年度第2次補正予算においては、研究開発等の要件を緩和した類型（エントリー）を創設し、使い勝手の向上を図っている。公募開始は令和5年3月下旬を予定。[経産省]

○中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン

- 支援機関のCNアクションプランをとりまとめ、令和4年7月に公表済。令和4年12月1日時点で、商工会・商工会議所、金融機関、エネルギーコンサル等、幅広い支援機関から129件の登録。

○サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルに向けたカーボンフットプリントの算定・検証等に関する検討会

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
	<ul style="list-style-type: none"> • サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルに向けたカーボンフットプリントの算定・検証等に関する検討会をこれまでに4回開催。令和4年度中にCFPLレポート、CFPガイドラインを策定予定。 <p>○下請中小企業振興法の「振興基準」の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和4年7月に下請中小企業振興法の「振興基準」に下請事業者の脱炭素化に係る取組を追加。[経産省]

■ 新たな大方針

⑧ 中堅企業等からの相談の裾野を広げるべく、各省所管の国研（産総研、農研機構、土木研、JST）について、横連携で案件発掘を行うための体制を構築し実施するとともに、事例等の周知広報に取り組む。

また、国が特定するコロナ禍の研究課題や、中堅企業等地域発のニーズ・課題を起点にした研究開発の伴走支援を行う。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【各国研の横連携】</p> <p>（⑧－１）国研が行う研究開発支援についての認知度向上・利用拡大に向けて、産総研、農研機構、土木研、JST及び当該４法人の所管省庁の間で連絡会議を適宜開催する等、各自の研究開発支援の実施状況や情報発信・相談受付の状況に係る情報共有を引き続き行うとともに、必要に応じて新たな連携施策等を検討する。[文科省、農水省、経産省、国交省]</p>	<p>○国立の研究機関による技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等にて各自の研究開発支援の実施状況や、情報発信・相談受付の状況に係る情報の掲載・更新を随時実施し、関係者間での情報を共有。[文科省、農水省、経産省、国交省]
<p>【各国研の横連携】</p> <p>（⑧－２）連絡会議等における情報・意見交換を踏まえつつ、４法人が引き続き連携し、各種説明会・セミナー等への共同参加・出展、PRチラシの配布、４法人合同ウェブページ（関連サイトへのリンク付け）やメルマガ、SNS等を活用した情報発信、各法人が公設試験研究機関等と連携して行っている活動に係る情報提供や連携等の取組を進める。[文科省、農水省、経産省、国交省]</p>	<p>○国立の研究機関による技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 公設試験研究機関等との連絡会議において、４法人が行う取組などについて周知（令和４年度内に27回実施予定）。 令和４年10月４日～31日のイノベーションジャパン2022大学見本市Onlineにて、４法人の特設ページを開設し、活動を広く周知。また、新技術説明会にて４法人連携の取組及びウェブページ等の周知（令和４年度内に35回実施予定）。 産学官連携・技術移転に関心を持つ企業等向けJSTメールマガジンにおいて４法人連携の取組及びウェブページ等の周知を８回にわたり実施。[文科省、農水省、経産省、国交省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【個別課題等に対応した研究開発】</p> <p>(⑧ー3) 農研機構の全国5カ所に配置したビジネスコーディネーター等を窓口として、現在実施中の共同研究を推進するとともに、共同研究を検討中の企業の課題明確化を積極的に進める。また、北海道や九州沖縄で展開中のスマートフードチェーンプロジェクトを着実に進め、これらを通じて中堅企業等が推進する新しい生活様式に資する研究開発を進める。[農水省]</p>	<p>○農業・食品産業技術総合研究機構</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全国5カ所（北海道、東北、つくば、西日本、九州沖縄）に配置したビジネスコーディネーターを窓口として、中堅企業81社との共同研究を推進。また、有償技術相談において、中堅企業3社への対応を実施（令和5年1月現在）。 • 北海道、九州沖縄で展開中のスマートフードチェーン（SFC）プロジェクトでは、令和4年10月7日に中堅企業等を交えて九州沖縄経済圏SFC事業化戦略会議を開催し、諸問題における農研機構の取組、研究成果の発表等を実施（本会議のアーカイブはYouTube「NARO Channel」で視聴可能。）。北海道十勝発SFC事業化戦略会議は、令和5年3月24日に帯広市で開催予定で、オンライン参加登録も準備中。[農水省]
<p>【個別課題等に対応した研究開発】</p> <p>(⑧ー4) 土木分野の建設生産プロセス等の全面デジタル化や非接触・リモート型への転換に向け、中堅企業等との意見交換を行いつつ、令和4年度は、建設DX実験フィールドを活用した自律施工技術の開発を目的として、共同で行う実験・研究の検討を進め、令和4年内に公募による共同研究を開始する。[国交省]</p>	<p>○建設DX実験フィールド</p> <ul style="list-style-type: none"> • 土木分野の建設生産プロセス等の全面デジタル化や非接触・リモート型への転換に向けて、中堅企業等との意見交換を令和4年6月以降に5回実施。令和4年8月から公募により14者と建設DX実験フィールドを活用して自律施工技術を開発する共同研究を開始。[国交省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【研究成果の事業化支援】</p> <p>(⑧-5) 大学・国研・公設試などを複数含む産学融合体制を構築し、地域企業等からのニーズ収集や、シーズのFS調査を行い事業創出を支援するため、令和4年度では、「産学融合先導モデル拠点創出プログラム」において令和2年度に採択した「J-NEXUS拠点」の中間審査を行うとともに、新規採択1件を目指す。</p> <p>また、地域企業等へのハブ機能を有する大学等の信用力を高めるとともに支援を集中させ、トップ層の引き上げや拠点間の協力と競争を促すため、令和4年度には、「地域オープンイノベーション拠点選抜制度」において1回程度「Jイノベ拠点」選抜を行い、採択・選抜した全拠点に対して、引き続き産学融合およびオープンイノベーションの具現化に向けた伴走支援を行う。[経産省]</p>	<p>○産学融合拠点創出事業（産学融合先導モデル拠点創出プログラム、地域オープンイノベーション拠点選抜制度）</p> <p>【令和4年度当初：2.5億円（令和3年度当初：2.0億円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学融合先導モデル拠点創出プログラムでは、産学融合体制の構築に向け、令和2年度2拠点（関西、北海道）、令和3年度1拠点（北陸）を「J-NEXUS拠点」として採択し、各拠点の個別F/S調査から事業化に向けた推進計画やマッチングイベント、セミナー等の進捗管理に加え、3拠点合同イベントや交流の場を設け支援を実施。 また、令和2年度に採択した2拠点（関西、北海道）については事業の継続可否を判断するため中間審査を行い、継続することが妥当と判断。 地域オープンイノベーション拠点選抜制度では、地域企業等へのハブ機能を有する大学等を「Jイノベ拠点」として、令和4年度は10拠点（国際展開型3件、地域貢献型7件）を選抜し、伴走支援を実施。[経産省]
<p>【研究成果の事業化支援】</p> <p>(⑧-6) 産総研において、地域の中小企業やスタートアップ等との共同研究や試作、評価等のサービスを地域拠点で提供するとともに、大学等の技術シーズの産業界への橋渡しとなる研究開発に重点を置く拠点を地域の中核大学等に整備する。[経産省]</p>	<p>○産総研の地域イノベーション創出支援機能強化事業</p> <p>【令和4年度補正予算：22億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産総研関西センターにおいて、蓄電池人材育成機能強化のための試作製造・評価設備等の整備を進めている。 共同研究等の企業連携による技術開発・実用化の支援を、令和5年度中に10社以上に対し開始することを目指し、検討を進めている。[経産省] <p>○国立研究開発法人産業技術総合研究所の地域拠点機能強化（地域イノベーション創出連携拠点整備）</p>

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
	<p>【令和3年度補正予算：149億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産総研の地域拠点に、地域の中小企業等の製品・サービスの開発ニーズの把握から研究開発・試作・評価までのサービスを提供するための施設及び設備の導入を進めている。〔経産省〕 <p>○その他の産総研における支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 産総研は、産業技術の研究開発・橋渡し機能に重点を置いた産総研の新たな拠点「ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ（BIL）」（仮称）を地域の中核大学等に整備し、新産業創出や地域経済活性化等に向けた共創活動を実施すべく、検討を進めている。具体的には、産総研が、地域大学等とともに、地域企業との共同研究等を通じて、技術の橋渡しと人材育成を行う事業とし、共同研究契約を基礎とした制度を設計。BILの整備に向けて調整中。〔経産省〕
<p>【研究成果の事業化支援】</p> <p>（⑧－7）新たなフードテックビジネスを創出するため、「フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証に対する支援事業」（令和3年度補正予算：1億円）及び「フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証事業（令和4年度当初予算：0.3億円）」において、ビジネスのフェーズに乗せるための実証を支援するとともに、実証した成果の横展開等を行う。〔農水省〕</p>	<p>○フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証に対する支援事業</p> <p>【令和3年度補正予算：1.0億円】</p> <p>○フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証事業</p> <p>【令和4年度当初予算：0.3億円】</p> <p>○フードテックビジネス実証支援事業</p> <p>【令和4年度補正予算：1.0億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品事業者等によるフードテック等を活用したビジネスモデルの実証の支援と、フードテックのビジネス化の促進及び課題解決に資する有識者セミナー等の情報発信の取組を実施（採択実績：令和3年度補正10件、令和4年度当初予算2件、令和4年度補正：3月頃公募開始予定）。今年度中に、成果を取りまとめたパンフレットの作成、成果報告セミナーの開催を予定。〔農水省〕
<p>【研究成果の事業化支援】</p> <p>（⑧－8）農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、『「知」の集積による産学連携推進事業』（令和4年度当初予算：39.7億円の内数）により形成する『「知」の集積と</p>	<p>○「知」の集積による産学連携推進事業</p> <p>【令和4年度当初予算：39.7億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「知」の集積と活用の中産学官連携協議会会員（4,450人）や研究開発プラットフォーム（176件）の交流を促進するため、ポスターセッションをはじめ、「知」の集積と活用の中産学官連携協議会から生み出された研究成果を海外へ展開するためのセミナー、経済産業省との連携による企業のニーズ発信型ピッチイベ

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>活用の場』において、研究成果を海外へ展開するためのセミナー等の開催、会員・研究開発プラットフォーム間のマッチングや成果発信等を通して、中堅・中小企業等の産学官連携研究や研究成果の事業化の取組を支援する。[農水省]</p>	<p>ントなど、オープンイノベーション推進に向けて様々な活動を展開（令和5年2月時点で10件）。また、研究成果の事業化に向けて、研究開発プラットフォームの事業企画構想等をサポートする取組を試行。[農水省]</p>
<p>【研究成果の事業化支援】</p> <p>（⑧－9）大学等の研究成果の実用化を通じた企業への技術移転を促すため、産学共同研究への経費支援を行う事業を実施する。企業ニーズに応えられるよう、引き続きマッチングプランナー等橋渡し人材を通じた支援を行っていくとともに、他機関連携をより推進することで、課題マネジメントや事業間連携の充実を図る。[文科省]</p>	<p>○研究成果展開事業（研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP））</p> <p>【令和4年度当初予算：49.6億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度にトライアウト160課題、産学共同（育成型）45課題、産学共同（本格型）18課題を採択し、技術移転に向けてプログラムオフィサー（PO）等とともに、伴走支援を実施中。 全国5カ所に配置されたマッチングプランナーが企業との面談や関連機関への訪問等を行い、中堅企業等の申請相談への対応や、産学連携活動の展開に向けた助言を実施（令和3年度の活動実績2,070件）。 JSTが支援した技術シーズ等の、NEDOプロジェクトへの橋渡しの強化に向け、文科省・経産省・NEDO・JSTにて実務者会合を実施(第5回令和4年3月、第6回令和4年10月)[文科省]

【研究開発事例等の周知広報】

(⑧-10) 各法人の年度計画において、中堅企業等に対して成果事例等の周知広報を行う旨を記載し、ホームページへの掲載やイベントの開催等による広報に継続して取り組む。

[文科省、農水省、経産省、国交省]

- 各法人の令和4年度の年度計画に中堅企業等に対し成果事例等の周知広報を行う旨を記載し、取組を実施。

○産業技術総合研究所

- 産総研では、令和4年度の年度計画に、「地域ニーズをオール産総研につなぐ連携拠点の役割として、経済産業局や公設試験研究機関及び大学等のステークホルダーとの協力によるイベント等の開催や、パンフレットやホームページ等での産総研の技術シーズや連携制度・事例等の中堅・中小企業への周知広報」と記載。
- 地域センターでイベント等を開催するとともに、ホームページに中堅・中小企業への成果事例を掲載し、成果事例の普及に努めた。[経産省]

○農業・食品産業技術総合研究機構

- 農研機構では、令和4年度計画に、「経済連合会、業界団体等との連携を拡張し、産業界や企業のニーズ収集を行うとともに、広報部と連携して農研機構のシーズ発信を強化する。」と記載。
- 九州沖縄経済連スマートフードチェーン事業化戦略会議、北海道十勝発スマートフードチェーン事業化戦略会議の成果発表等を通じて、中堅企業等に対し農研機構シーズを発信。
- 令和4年10月26日～28日開催のアグリビジネス創出フェアでは、ビジネスコーディネーターが各研究所の研究成果のプロモーションに協力し、延べ145社の企業等と情報を交換。[農水省]

○土木研究所

- 土木研では、令和4年度の年度計画に、「研究開発成果を効果的に普及するため、新技術ショーケース等による普及活動を展開する」ことを記載。
- 中堅企業等に対し、研究成果の普及促進を目的として、土研新技術ショーケースを全国4箇所で開催。[国交省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
	<p>○科学技術振興機構（JST）</p> <ul style="list-style-type: none"> • JSTでは、令和4年度の年度計画に、「研究開発成果の実用化に向けて、企業や大学等に対しホームページ等を活用し成果事例等の周知に向けた広報活動を行う。」と記載。 • 大学等と中堅企業等の共同研究成果について、プレスリリースやホームページへの掲載、イノベーションジャパン2022大学見本市Online等を通じて情報発信を実施。[文科省]
<p>【研究開発事例等の周知広報】</p> <p>（⑧－1 1）産総研の企業支援策や成果について、Web形式や他法人（4法人のみならず広く検討）等との合同による開催を含め、展示会やセミナー等のイベントを開催し、広報する。[経産省]</p>	<p>○産業技術総合研究所による周知広報</p> <ul style="list-style-type: none"> • 産総研、大阪技術研、関西広域連合、関西経済三団体及び大阪産業局主催（JST等17機関後援）で、公的研究機関における環境、エネルギー、暮らしに関するハイブリッド型技術展示会「産業技術支援フェア in KANSAI 2022(令和4年11月11日)」を開催。パネル展示は令和4年11月4日～12月9日にWEB開催。 • 産総研主催、東北経済産業局、東北経済連合会等5機関の後援で、再生可能エネルギーの活用による地域形成・水素社会の構築に向けた「再エネ×テクノブリッジ in 宮城」を令和5年1月16日に開催し、産総研の研究成果を紹介。 • その他、「産総研中部センター社会実装フェア－中部地域における産業のDX に向けて－(令和4年10月28日)」や「九州・沖縄産業技術オープンイノベーションデー(令和4年11月22日)」、「テクノブリッジ in 東北 (令和5年2月2日)」、「中国センターシンポジウム(令和5年2月16日)」、「産総研北海道センターシンポジウム(令和5年1月以降開催予定)」などの企業支援策や成果発表のイベントを開催。[経産省]
<p>【研究開発事例等の周知広報】</p> <p>（⑧－1 2）イノベーション・ジャパン2022において、4法人の活動を広く周知するため、各法人の活動を紹介する特設ページを開設する。[文科省]</p>	<p>○知財活用支援事業</p> <p>【令和4年度当初予算：19.5億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和4年10月4日～10月31日にイノベーション・ジャパン2022大学見本市Onlineを開催。6,838人が参加。 • 本展示会において4法人の特設ページを開設し、活動を広く周知。[文科省]
<p>【研究開発事例等の周知広報】</p>	<p>○「知」の集積による産学連携推進事業</p> <p>【令和4年度当初予算：39.7億円の内数】</p>

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>(⑧-13) 農研機構の研究開発シーズを、イベント開催やWeb等を通じて、民間企業等を対象に積極的に発信する。[農水省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> • アグリビジネス創出フェア2022（令和4年10月26～28日、於：東京ビッグサイト）を活用し、農林水産・食品分野の最新の研究成果についてブース展示やセミナー開催などを通じて情報を発信。[農水省]
<p>【研究開発事例等の周知広報】</p> <p>(⑧-14) 研究開発成果を効果的に普及するための技術展示会である土研新技術ショーケースを、令和4年度は4箇所（高松、東京、新潟、福岡）で開催する（現地の会場開催だけでなく、Webによるオンライン開催も実施）。[国交省]</p>	<p>○土研新技術ショーケース</p> <ul style="list-style-type: none"> • 研究成果の普及促進を目的として、技術展示会である土研新技術ショーケースについて、令和4年の7月から12月にかけて、高松（現地・オンライン併用開催）、東京（現地・オンライン併用開催）、新潟（現地開催）、福岡（現地・オンライン併用開催）において開催。[国交省]

■ 新たな大方針

- ⑨ FTA・EPA 等の国際的なルールづくりを進めるとともに、中堅企業等の利活用を促進するための情報提供、相談対応に取り組む。
 オンラインプラットフォームの整備・活用や、オンライン展示会・商談会への参加等により、輸出拡大を支援する。
 現地情報の提供や伴走型の相談対応、分野戦略的な展開等により、海外との事業連携や現地事業展開を支援する。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【国際的ルールづくり・流通等の環境整備】 (⑨-1) 経済連携協定や投資関連協定等を通じ、中堅企業等の海外展開に資する国際的なルールづくりや利活用を促進する。 外務省では、FTA・EPAの利活用に関するセミナーについて、令和4年度は3回以上を目標として開催する。 経産省では、令和4年1月のRCEPの発効を踏まえ、輸出先国の貿易データの入手・分析やJETROによるアンケート調査等を継続して実施し、より正確なEPA利活用の実態把握に取り組むとともに、事例集やEPA解説書等を通じた中堅企業等への情報提供やEPA相談窓口の体制整備を行う。[外務省、経産省]</p>	<p>○EPA（経済連携協定）活用セミナー 【令和4年度当初予算：234.3万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降は、新型コロナ対策及び参加者の利便性向上の観点から、オンライン形式又はハイブリッド形式で実施しており、令和4年度は9月に新潟県燕市（ハイブリッド）、12月にオンライン（石川県庁共催）で開催、2月に兵庫県姫路市（ハイブリッド）で開催予定。[外務省] <p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 【令和4年度当初：255.0億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、引き続きEPA利活用の実態把握に必要な調査及び事例集やEPA解説書等を通じた情報提供等を通年で行うとともに、2月には企業向けにEPAの活用実態のアンケート調査を実施。[経産省] <p>○現地進出支援強化事業 【令和4年度当初：13.3億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、引き続きEPA相談窓口の体制整備を実施し、事業者からの相談に対応。[経産省]
<p>【国際的ルールづくり・流通等の環境整備】 (⑨-2) サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金について、現在、3次公募の採択公</p>	<p>○サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金 【令和4年度予備費：約50億円、令和4年度補正予算：55億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3次公募については、令和4年7月1日に85件、約974億円の採択を決定。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>表に向けて、外部有識者による審査中であり、本予算による支援を着実に実施していく。〔経産省〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> さらに、令和4年度第2次補正予算において約55億円を措置し、国際情勢の変化により供給途絶リスクが生じている原材料であるパラジウム及び石炭を対象に、令和5年2月10日から4月14日まで公募を実施中。〔経産省〕
<p>【国際的ルールづくり・流通等の環境整備】</p> <p>（⑨-3）効率的な輸出物流の構築に向け、国土交通省とも連携して輸出に取り組む事業者等と開催した「効率的な輸出物流の構築に関する意見交換会」におけるとりまとめを踏まえ、輸出物流構築緊急対策事業により、</p> <p>（1）産地・物流拠点を単位とした、環境調査及びネットワーク形成に向けた関係者の合意形成</p> <p>（2）地方の港湾・空港を活用した最適な物流ルートの確立、大ロット化・混載促進のための拠点確立等に向けたモデル実証</p> <p>（3）安定的かつ低コストなコールドチェーンを実現するための冷蔵設備やリーファーコンテナ、デジタル化や業務の自動化・省力化に必要な設備・機器の導入等を支援することにより、大ロット・混載を促進し、経済的かつ安定的な輸出物流ネットワークの構築に取り組む。また、農産物等輸出拡大施設整備事業により、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援する。〔農水省〕</p>	<p>○輸出物流構築緊急対策事業</p> <p>【令和3年度補正予算：5.0億円、令和4年度補正予算：5.0億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅客便の減便、国際海上コンテナ輸送の需給逼迫などの国際的な物流環境の変化に伴う課題への対応が急務となっているところ、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、大ロット・混載促進に向けた経済的かつ安定的な輸出物流ネットワークの構築を支援（採択実績：令和3年度補正：14事業者の取組を支援、令和4年度補正：1事業者の取組を支援、4月頃追加公募開始予定） 令和3年度補正では、 <ol style="list-style-type: none"> ① 北海道、九州などの輸出産地や成田空港、清水港などの物流拠点ごとに、小口混載サービスの利便性向上による小ロット輸出の拡大、輸出関連手続きのワンストップ化によるリードタイムの短縮、隣接する複数県の産地や複数品目の40 f t コンテナ混載によるコストダウンの実現 ② 青果物や鮮魚、加工食品などを羽田空港、成田空港や横浜港に集約して通関及び貨物運送状を発券する方法から、地方空港でそれらを行うことによる輸送コスト削減とリードタイムの短縮（例：青森空港、小松空港、広島空港、鹿児島空港） ③ 加工食品メーカーが既に所持している物流網や保管施設を活用し、輸出拠点となる北海道に輸出商品(例：ハム・ソーセージやグロッサリー)を、東北地方を中心とした他県からも集約することによる、国内輸送コストの削減 ④ 全国から荷受けを行い、輸出拠点となる物流倉庫への空調設備導入や、北海道や九州などの地方空港等の保税蔵置場への冷蔵・冷凍設備導入によるコールドチェーン確保といった取組を支援。〔農水省〕

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
	<p>○農産物等輸出拡大施設整備事業 【令和3年度補正予算：48.0億円の内数、令和4年度補正予算：50.0億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 生鮮食料品等の輸出促進を図るため、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援（令和3年度補正採択実績：卸売市場4市場で事業を実施、令和4年度補正：公募済） • 令和3年度補正では、 <ol style="list-style-type: none"> ① 横浜市中心卸売市場本場においては、輸出先国までのコールドチェーンを確保するため、屋根付き荷捌所や冷蔵庫施設等を整備。 ② 京都市中央卸売市場第一市場においては、輸出先国が求める品質・衛生管理基準に対応するため、閉鎖型施設や立体低温倉庫を整備。 ③ 大阪市中心卸売市場南港市場においては、HACCPに対応した食肉処理を行うことにより海外への輸出に対応するため、卸売場施設や食肉関連施設を整備。 ④ 札幌市中心卸売市場においては、輸出先国までの一貫したコールドチェーン体制を構築するとともに、物流の効率化を図るため、市場の隣接地に共同物流拠点施設を整備。〔農水省〕
<p>【オンライン等を通じた輸出支援】 （㊟－4）令和4年度は、ジャパンモール事業（海外ECサイト連携）について、引き続き60箇所以上の海外ECサイトとの連携事業の実施を予定している。また、米国Amazonと連携して実施中の越境EC支援事業についても引き続き実施する。ジャパンモール事業及び越境EC支援事業を通じて、計2,500社の支援を予定している。加えて、BtoB向けの通年型オンライン展示会4件への出展支援を通じて、計1,000社以上の支援を予定している。〔経産省〕</p>	<p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 【令和4年度当初予算：255億円の内数】 ○中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業 【令和3年度補正予算：11.4億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和4年度は、ジャパンモール事業において、60箇所以上のBtoC向けの海外ECサイトと連携し、計2,263社の支援を実施中。 • 越境EC支援事業においては、Amazonと連携し、米国Amazonに日本商品特集ページであるJAPAN STOREを開設し、1,111社の出品を支援中。 • BtoB向けの通年型オンライン展示会4件への出展支援を実施中。計1186社の支援を実施中。〔経産省〕

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【オンライン等を通じた輸出支援】</p> <p>(⑨-5) JETROにおいて、デジタル・コミュニケーションツールにより国内外の事業者等をつなぐ商談支援プラットフォームにより、オンライン商談会の開催を引き続き実施する。また、海外展示会等でのバイヤー発掘取組を強化することで、海外バイヤー向けに日本商品を紹介するオンラインカタログサイト「Japan Street」への登録者数拡大を目指し、世界中のバイヤーと中堅企業等とのマッチングを支援する。[経産省]</p>	<p>○現地進出支援強化事業</p> <p>【令和4年度当初：13.3億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月末時点でオンライン商談会を23件実施済、1件実施中。[経産省] <p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金</p> <p>【令和4年度当初予算：255億円の内数】</p> <p>○中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業</p> <p>【令和3年度補正予算：11.4億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月時点で、Japan Streetには約80か国・地域、1,800社超のバイヤーが登録しており、約3,900社、31,000以上の日本商品を登録済。[経産省]
<p>【オンライン等を通じた輸出支援】</p> <p>(⑨-6) 上記プラットフォームを活用し、農林水産物・食品の海外向けオンライン商談会等を実施拡大する。また、成約率・額を向上させるため、JETRO海外事務所での食品サンプルを展示するショールーム設置、バイヤー等を対象とした試食会等を実施する。さらに、海外見本市への出展、セミナー開催、専門家による相談対応、サンプル商材等によるキャンペーン等を実施する。[農水省]</p>	<p>○マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業</p> <p>【令和4年度当初：26.2億円の内数】</p> <p>○マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業</p> <p>【令和3年度補正予算：68.0億円の内数、令和4年度補正予算：76.0億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 海外見本市 <p>4月から12月にかけて9本の見本市にジャパンパビリオンを設置し、参加事業者を支援。その他、オンラインセミナーの開催、専門家による相談対応等を実施。</p> ➤ 国内商談会 <p>JETRO海外事務所が推薦する海外バイヤーと国内事業者の事前マッチングを行いオンラインで商談する機会として、4月から12月にかけて商談会を7回開催。</p> ➤ 商社マッチング <p>国内輸出商社との事前マッチング形式による商談会を、4月から12月にかけて6回開催。</p> ➤ 海外商談会

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
	<p>4月から12月にかけて現地完結型商談会等を6回開催。うち、海外有望バイヤーから個別引合がある度にオンライン商談をアレンジする「常時オンラインマッチング」を通年で実施。</p> <p>➤ サンプル展示ショールーム</p> <p>4月から12月にかけて16箇所にサンプル展示ショールームを設置し、随時商談及びサンプル商材等によるキャンペーンを実施。〔農水省〕</p>
<p>【現地展開プラットフォーム、総合的情報提供】</p> <p>(⑨-7) JETROが運営するマッチングプラットフォーム「Japan Innovation Bridge (J-Bridge)」について、対象地域をアフリカに拡大するとともに、デジタル・グリーン分野における国内外企業の協業に向けた面談支援やウェビナー、ピッチイベント開催等の取組強化に加え、専門家によるビジネス戦略策定支援や提携先発掘支援などハンズオン支援等を行う。〔経産省〕</p>	<p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 【令和4年度当初予算：255億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> • JETROが運営する国内外企業の協業促進のためのビジネスプラットフォーム「J-Bridge」において、国内外で、令和4年4月～12月の間に、ウェビナー、ピッチイベント等を80回開催するとともに、J-Bridge会員に対して、外国企業の発掘・面談アレンジ、専門家による助言等の支援を260件以上行い、複数の協業事例が生まれている。 • J-Bridge会員企業は令和4年12月末時点で900社以上(うち約3割が中堅・中小企業)。 • 令和4年4月にはアフリカ地域でサービスを開始。TICAD8の機会を捉えローンチイベントを実施したほか、ピッチイベント等を複数回実施(上記実績にはアフリカ地域の実績が含まれる。)〔経産省〕
<p>【現地展開プラットフォーム、総合的情報提供】</p> <p>(⑨-8) JETRO、中小機構、金融機関、商工会議所等が参加する「新輸出大国コンソーシアム」において、引き続き、企業のポテンシャルを踏まえつつ、専門家による伴走型支援を実施し、中堅企業等の海外展開を促進する。令和5年度に向けては、新型コロナウイルス感染症拡大により海外との販売チャネル作り等が難しくなっていることを踏まえ、現地専門家の追加配置により、海外現地でのマッチング支援を強化するとともに</p>	<p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 【令和4年度当初予算：255億円の内数】</p> <p>○中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業 【令和3年度補正予算：11.4億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和4年度は専門家による伴走型支援により、874社を支援。〔経産省〕

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>に、有望な企業を「プッシュ型」で海外展開につなげる取組を強化する方向で検討する。〔経産省〕</p>	
<p>【現地展開プラットフォーム、総合的情報提供】 (㊟-9) 令和4年度、ヘルステック、トラベルテックの2分野を対象に、地域への対日直接投資カンファレンス（Regional Business Conference：RBC事業）を実施し、自治体と連携をしながら中堅・中小企業を含む地域企業と外国・外資系企業との協業・連携を促進する。 また、年度後半に、ヘルステック分野において、中堅・中小企業を含む地域企業、大学、研究機関など地域のエコシステム関係者と外国・外資系企業とのマッチングを実施する。〔経産省〕</p>	<p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金（R4） 【令和4年度当初予算：255億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度、地域への対日直接投資カンファレンスを9自治体と連携して開催し、ヘルスケア分野、トラベルテック分野・フードテック分野において、オンラインビジネスマッチングを196件実施。 令和4年度、グローバルオープンイノベーション（GOI）事業として、ヘルスケア分野において、中堅・中小企業を含む地域のエコシステム関係者と外国・外資系企業のオンラインビジネスマッチングを67件実施〔経産省〕
<p>【現地展開プラットフォーム、総合的情報提供】 (㊟-10) 在外公館を通じたインフラアドバイザー、弁護士等の活用による現地の情報収集・情報提供、法律相談等の支援事業について、企業のニーズを踏まえ実施公館を見直し、令和4年度は、インフラアドバイザーはモンゴル、弁護士活用事業はルワンダ、ガーナ、インドでの事業を新規に開始するとともに、引き続き、ニーズを踏まえ実施公館を検討し、効果的な支援を行う。 また、日本産食品の安全性、魅力発信及び輸出拡大に向けた在外公館の体制強化のため、令和4年度か</p>	<ul style="list-style-type: none"> 在外公館に設置している日本企業支援窓口において、政治・経済・治安情勢ブリーフ等の情報提供、企業と一体となった外国政府当局への働きかけ、公館施設を活用したPR事業等を実施。 <p>○インフラアドバイザー事業 【令和4年度当初予算：0.2億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、13公館（前年比同数）でインフラアドバイザーを起用。 主な取り組み事例として、アドバイザーが関係企業等へ幅広い参加を呼びかけ、インフラ会合を開催することで現地インフラプロジェクトに関する情報収集や、地元企業と日本企業とのマッチングの機会を提供するなどインフラシステムの海外展開に向けた活動を実施。〔外務省〕

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>ら、EU、ベトナム、上海、香港に農林水産物・食品輸出促進アドバイザーを新たに設置。今後、在外公館やジェトロ海外事務所等を構成員とする「輸出支援プラットフォーム」とも連携し、農林水産物・日本産食品の輸出拡大に取り組んでいく。</p> <p>コロナ禍で実施が困難となっていた、在外公館関係者と民間企業が合同で実施する実地訓練の再開を検討する。また、国際的なテロ脅威が変容しているところ、水際措置の緩和により、日本企業の海外進出が3年ぶりに再開していることを踏まえ、相対的に安全面で脆弱とされる中堅・中小企業関係者のテロ被害を未然に防止し、遭遇した際の対応力を高めるため、安全対策セミナーの実施、ゴルゴ13の安全対策マニュアル配布や動画配信を通じ、情勢を踏まえた適時適切な情報提供を行っていく。[外務省]</p>	<p>○弁護士活用事業 【令和4年度当初予算：0.4億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に現地在住の日本の弁護士に委託して、日本企業に対する法的アドバイス（個別法律相談や現地の法令・法制度についての調査・情報提供等（セミナーの実施、ニュースレターの提供等））の業務を実施。 令和4年度は、15か国20公館（前年比1公館増）で事業を実施中。 本年度新規実施公館である在インド大使館コンプライアンスに関するセミナーは参加者の95%が満足。また、同じく本年度新規実施公館である在ルワンダ大使館の個人情報保護法・労働法に関するセミナーには現地進出日本企業のほとんどが参加し、実務に根差した質疑応答が活発に行われた。[外務省] <p>○農林水産物・食品輸出促進アドバイザー事業 【令和4年度当初予算：0.4億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、4公館（EU、ベトナム、上海、香港）で事業を実施。 アドバイザーが調査する農産物の輸出動向、規制・法令・通達等の最新の動向について、「輸出支援プラットフォーム」とも連携しながら、政府への働きかけを始めとする農林水産物・輸出拡大のための活動に活用。[外務省] <p>○官民テロ・誘拐対策実地訓練 【令和4年度当初予算：6,674千円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理会社の協力の下、外務省員及び民間企業・団体関係者の参加を得て、官民合同テロ・誘拐対策実地訓練を実施。 令和5年2月17日までに、外務省内で行う簡易版訓練を2回（累計92名参加）、タイ・バンコクでの3日間の国外版訓練を2回（累計14名参加）実施。[外務省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
	<p>○在外・国内安全対策セミナー 【令和4年度当初予算：0.3億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年2月17日時点で、在外公館にて5回（累計約220名参加）、国内にて4回（累計約550名参加）のセミナーを実施。[外務省] <p>○日本企業向け海外安全対策啓発事業 【令和4年度当初予算：0.1億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 刊行から令和5年1月末時点までに25万部以上を配布。 令和4年12月までに、動画版マニュアルの累計再生数約180万回。 令和4年10月から、LINEサービス上で、ゴルフ13を活用した安全対策に関する啓発メッセージや知識を配信。[外務省] <p>○中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月22日に、第7回本会合を開催し、外務省から山田賢司外務副大臣が、中堅・中小企業の海外展開を支援する23組織から総勢45名が出席。 本会合では、最新の安全情報がより確実に中堅・中小企業に届くよう、外務省から発信した情報が更にネットワーク参加組織から傘下企業に展開される等、一定の進展があったことを確認。[外務省]
<p>【分野戦略的な現地事業展開】</p> <p>（㊟-11）JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」において、企業と地域金融機関が連携する「地域金融機関連携案件」を継続募集する。参加する日本企業の事務負担を軽減し、開発途上国におけるビジネス化に向けた支援を強化するため、令和4年</p>	<p>○JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は試行的制度改編を行い、新たに募集を開始した「ニーズ確認調査」及び「ビジネス化実証事業」については、応募手続きや採択後の契約手続きを見直した他、JICAが予め配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザー等を受けられるようにした。それら事業については、9月中旬に、従来の「普及・実証・ビジネス化事業」とともに募集し、令和5年2月下旬に審査結果を通知、公表予定。[外務省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>度に現行制度を一部改編し、試行的に実施する。具体的には、「ニーズ確認調査」、「ビジネス化実証事業」、「普及・実証・ビジネス化事業」へ再編する。令和4年9月中旬に公示、令和5年2月中旬目途に結果を通知する。令和3年度（中堅・中小企業は46件）と同程度の採択数を旨す。[外務省]</p>	
<p>【分野戦略的な現地事業展開】 (9-12)「協力準備調査（海外投融資）」の通年公募を通じ、JICA海外投融資の活用を前提とした開発途上国におけるビジネス展開のための事業計画策定への支援を強化する（令和4年度は4件程度予定）。[外務省]</p>	<p>○JICA「協力準備調査（海外投融資）」</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の「協力準備調査（海外投融資）」の募集要項を4月に公示。令和5年2月現在、4件の調査案件を採択。[外務省]
<p>【分野戦略的な現地事業展開】 (9-13)「脱炭素技術海外展開イニシアティブ」のもと、我が国NGOが中堅企業等を含む日本企業とともに、途上国へ対象技術の導入を進める取組について、NGO連携無償資金協力等により事業形成を支援する。令和4年秋頃に外部審査委員会を通じて対象となる脱炭素技術のリストを採択し、脱炭素製品・パッケージリストを拡充する。[外務省]</p>	<p>○「脱炭素技術海外展開イニシアティブ」</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月及び令和4年1月、外部審査委員会が日本企業を対象とした脱炭素技術の公開審査を行い、18社の20製品が選定され「脱炭素製品・パッケージリスト」に掲載・公表された。そのうちの11社の13製品が中堅企業等によるものである。令和4年度中に外部審査委員会を通じて対象となる脱炭素技術のリストを採択し、既存の脱炭素製品・パッケージリストを拡充予定。 令和4年度N連案件の採択及び令和5年度案件の案件形成を通じて、本イニシアティブによる更なる途上国への対象技術の導入を進める。[外務省]
<p>【分野戦略的な現地事業展開】 (9-14) 中堅・中小建設企業の海外展開のため、中堅・中小建設業海外展開推進協議会（JASMOC）等を活用し、中小企業診断士等による</p>	<p>○中堅・中小建設企業の海外展開支援 【令和4年度当初予算：0.7億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月21日に海外事業計画策定支援セミナーを開催し、97社が参加。10社へ海外事業計画策定支援を実施。

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>海外事業計画策定支援を実施する。また、海外進出において必要な知識・ノウハウについて、各種専門家からアドバイスを受けられる環境を整備する。さらに、新型コロナウイルス感染症の状況にも留意しつつ、海外訪問団を2都市程度へ派遣し、二国間会議等の場でプレゼン機会を提供するとともに、現地企業とのビジネスマッチングや、高度外国人材採用に向けたジョブマッチングを現地大学と連携して開催する。加えて、第5回JAPANコンストラクション国際賞表彰式（大臣表彰）を6月に開催し、「中堅・中小建設企業部門」にて海外において先導的に活躍する中堅・中小建設関連企業等を表彰する。[国交省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外進出に係る様々な相談に専門家に対応する窓口を令和4年7月29日に設置し、計5社が利用。 JASMOCアドバイザーによる全5回の国際建設契約管理セミナー（全5回）を実施。第1～4回で延380名が参加。（第5回は令和5年3月に実施予定） 海外訪問団を令和4年12月にハノイへ、令和5年2月にホーチミン・ジャカルタへ派遣。海外現地企業や日系企業とのビジネスマッチングや、現地工科系大学と連携した技術セミナーや高度外国人材採用に向けたジョブマッチングを実施。3都市で計34社が参加。 JASMOC支援機関による高度外国人材採用支援セミナーを令和4年4月21日に開催し、31社が参加。 第5回JAPANコンストラクション国際賞表彰式（大臣表彰）を開催し、「中堅・中小建設企業部門」にて海外において先導的に活躍する企業1社を表彰。[国交省]
<p>【分野戦略的な現地事業展開】</p> <p>（⑨－15）加工食品の輸出にあたっては、企業単独では難しい食品添加物・包材等の規制が複数課せられており、対応が困難となっているため、加工食品輸出産地確立緊急対策（令和3年度補正予算：9.8億円）において、連携した輸出体制を構築し、実証実験や商品開発、ECサイトの構築等を支援し、タイムリーな海外市場支援を目指す。[農水省]</p>	<p>○加工食品輸出産地確立緊急対策 【令和3年度補正予算：9.78億円】</p> <p>○加工食品クラスター緊急対策支援事業 【令和4年度補正予算：16.95億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は23団体、26社が採択され、間接補助事業（商品開発・機器導入等）を実施。また、直接補助事業として、以下を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 補助事業活用者の商品の展示会への出展 ▶ 補助事業活用者による加工食品クラスター事例作成 ▶ 補助事業活用者の輸出に向けた取組のサポート 令和4年度補正では、輸出先国のマーケット事業に精通した専門家等（コンサル等）の参画を得て行う取組を支援（今後、間接事業者の公募開始予定）。[農水省]

中堅企業等支援に関する新たな取組方針	事業名・取組状況等
<p>【海外展開等のための知財戦略支援】</p> <p>(9-16)「中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン(令和3年12月策定)」の方向性を踏まえ、中小企業の海外における確実な権利取得を後押しするため、外国出願後の審査請求や中間応答に要する費用を補助する制度を開始する。</p> <p>また、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)において、中堅・中小企業における知財経営の支援強化のため、専門家を派遣して海外ビジネス展開に対応した知財マネジメントのアドバイスを行う海外知的財産プロデューサー事業を実施するとともに、知財情報等の分析に基づき助言を行い企業の経営戦略立案を支援する「IPランドスケープ支援事業」及び、知財・経営専門家チームによる伴走型の「加速的支援」を創設する。[経産省]</p>	<p>○中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金(中小企業等外国出願中間手続支援事業)</p> <p>【令和4年度当初予算：約1.2億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)を通じて、外国へ出願している中小企業等に対し、外国出願に係る中間手続費用(外国特許庁への手数料、翻訳費用、審査請求・拒絶理由への応答に要する国内代理人・現地代理人費用)の半額を助成。[経産省] <p>○海外知的財産プロデューサー事業</p> <p>【令和4年度独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金当初予算：107.6億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外知的財産プロデューサーの中小企業への派遣等により、中小企業等の海外ビジネス展開を知的財産面から支援を実施。令和4年度は12月末時点で485件実施。[経産省] <p>○IPランドスケープ支援事業</p> <p>【令和4年度独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金当初予算：107.6億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は12月末時点で4回公募を行い、スタートアップ企業や中小企業等を84件採択。[経産省] <p>○加速的支援</p> <p>【令和4年度独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金当初予算：107.6億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的資産を活用した事業成長が見込まれる中小企業に対して、INPITから専門家チームを派遣し、令和4年度12月末時点で35社の伴走支援を実施。[経産省]